
平成25年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成25年 6 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 町田 正一 議員
4 番 町田 光浩 議員
2 番 呼子 好 議員
1 1 番 豊坂 敏文 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 3 番 音嶋 正吾君 | 4 番 町田 光浩君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 町田 正一君 | 8 番 今西 菊乃君 |
| 9 番 市山 和幸君 | 10番 田原 輝男君 |
| 11番 豊坂 敏文君 | 13番 鶴瀬 和博君 |
| 14番 榊原 伸君 | 15番 久間 進君 |
| 16番 大久保洪昭君 | 17番 瀬戸口和幸君 |
| 18番 牧永 護君 | 19番 中田 恭一君 |
| 20番 市山 繁君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告をいたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。また、機器操作のため、関係者の立ち入りを許可しておりますので、あわせて御了承願います。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

ここで、斉藤保健環境部長より議案第65号財産の無償譲渡について、榊原議員の質疑に対する答弁の申し出がっておりますので、これを許します。斉藤保健環境部長。

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第65号財産の無償譲渡についての、昨日の榊原議員の御質問についてお答えいたします。

今回、無償譲渡を予定している土地の評価額についてのお尋ねでございますが、これまで地目が学校用地であり、非課税であるため固定資産の評価額はありませんでした。このたびの分筆及び地目変更によりまして、地目は雑種地となりましたが、今後、宅地として利用されますので、近隣の宅地の評価額を参考に税務課で仮評価をいたしましたところ、1平米当たり2,360円で、面積7,212平米であり、仮評価額1,702万320円となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問・答弁を含め50分以内となっておりますのでよろしく願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 町田 正一君） おはようございます。本日は一般質問は大きく2点、滞納対策ということと、それから、特に漁業における燃油の高騰の対策について質問したいと思います。

まず、1番の滞納対策なんですが、税金というのは非常に難しいもので、万葉集の中にも山上憶良の「貧窮問答歌」で、非常に厳しい税の取り立てに泣く庶民の姿を山上憶良が詠んでおります。歴史的に見ても、大化の改新での租庸調の税制とか、江戸時代の5公5民とか4公6民とか言われる税制とか、明治になって地租改正とか、税については歴史的に見ても非常に大改革がその都度行われているわけです。

税というのは、一つは税の公平性という観点があります。もう一つは、市民が税負担と反対のサービスが大体同等でなければ納得しないという現実があると思います。

壱岐市でも、市税それから国保、介護、この前の議会でも問題になった給食費も含めて滞納額が増加しつつあります。しかし、一方で壱岐市は非常に市民の納税意識が高くて、行政報告でもあったように市税が98.29%、国保は94.67%と県下でも非常に高い数字を示しております。

市長は、旧芦辺町時代にこの収納に対して非常に力を入れられて、伝説的な数字を残されていると聞いております。多分、税の収納対策については考えを持っておられると思います。

そこで、まず最初に簡単に数字をおさえる意味でも3点質問をしております。まず、滞納総額、市税、国保、介護、市民病院、給食費、その他もろもろあると思いますけども、滞納総額は一体幾らになっているのかということです。

それから、2番目にそれに対する市の対策、対応している職員数、それからどういう哲学を持って収税に当たっておるのかということです。それから、最近では全国どこの自治体でも、非常に悪質な滞納者に対しては差し押さえという手段で、壱岐市でもやっております。どういう基準でそういった差し押さえの判断をされているのか。

それから3番目に、実は3カ月ぐらい前の3月26日の西日本新聞で、こういった収税対策、税金を滞納している人に対する収税対策として、ある面において行政が税金の取り立てに力を入れる余地、住民の困窮に目を向けてこないケースが多々あると、これは佐賀大学の畑山さんという教授が言っておられるわけですが、行政の取り組みの一つとして、借金整理プランナーという制度を長崎県でも大村、平戸、松浦、時津、それから13年度からも島原、西海、波佐見町とい

うふうに、要するに民間のファイナンシャルプランナーに収税を委託して、むしろ税金を取るこ
とよりも、その納税者の滞納をした人の生活支援に重点を置いて、その単年度の滞納した分を取
り立てるということじゃなくて、むしろその人の生活を継続して税金が払えるような形の生活相
談、生活支援に重点を置いた施策をやっております。しかも、これ非常に効果があっております。
ぜひこういった方策も、壱岐市でも導入を考えたらいいんじゃないかと思えますけれども、市長
の見解をお伺いします。

○議長（市山 繁君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、町田正一議員の御質問にお答えいたします。

滞納について、そしてその対策についてということでございます。

この税につきましては、ただいま町田議員がおっしゃいましたように、市政の根幹をなすもの
でございまして、そしてまた等しく住民の方に御負担をいただく。そしてその公平性というもの
が一番求められるわけございまして、さらにはその対価として、どんなサービスがあるのかと
いう状況でございます。壱岐市の税、ざっと申し上げまして21億円余りでございます。

ところで皆さん、今おわかりのように市の一般会計は200億円を超えておるわけございま
す。したがって10分の1の税収であるということを、まず皆様にお知らせしたいと思っ
ております。そういった意味では、私はサービスについては税を上回るサービスがあっていないか
と自負をしているところでございます。

ところで、先ほどおっしゃいました市民税ほか4税ほど金額を大ざっぱで申し上げます。市民
税滞納額が2億8,300万円、国民健康保険税3億4,900万円、介護保険料2,800万円、
病院会計2,200万円、まあ、給食費については一般会計ではございませんけれども950万
円ということになっております。

そして、そのほか税、その他いわゆる市が徴収をしなければいけない、市が市に入れていただ
かなければいけないというのが御存知のように上下水道の会計、あるいは簡易水道特別会計がご
ざいます。それから分担金、負担金、手数料、使用料、保育料などでございますけれども、そう
いったもろもろを合わせまして、申し上げたくございませぬけれど8億3,200万円が壱岐市
が、今徴収をしなければならぬ滞納総額でございます。

そういった中で、私は議員御指摘のように、過去に徴収係を4年間いたしました。そして、対
住民の方々といろいろ御相談してまいりました。私は、今、壱岐市が非常にすばらしい収納成績
を上げている。というのは、私はそのほとんどが善良な納税者だと思っております。ですから、
どうしてもやむを得ず滞納しているという方は、本当に払えないんだという人だと、私はそう思
っているところでございます。

そこで、その対策といたしましては、実は税務課の収納特別対策班、これは10名おります。これは専門的に徴収に当たっておりますけれども、そのほかの例えば保育料とか、介護保険料とか、そういったものについては、2人、3人の担当者がそれぞれ徴収に当たっているということでございます。

そこで、やはり債権でございますから時効を中断しなければいけません。そういったことで話し合いの中で分納制約をしていただいたり、実際に分納をしていただく。あるいはお約束、誓約書を書いていただくというのが一番いいわけでございますけれども、そして、またその返済計画といったものを御相談している。これが現実に現場にいる者が仕事をしているということでございます。

そして、その徴収の哲学というのは何かと、私は当初申し上げました。公平なんだと、公正でないといかん、これが私は税を徴収する上で皆さんにわかっていただかなければいかん。一定の基準に従って課税をしておりますので、それは皆さんおわかりいただきたいと、そのことを繰り返し御説明することが、私は哲学だと思っておりますのでございます。

ところで、そういうふうに払いたいと思ってもどうしても払えない、そういった方にはやむを得ず差し押さえをしております。その差し押さえというのは、税法で申し上げますと督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときには滞納処分、差し押さえをしなければならないと書いてございます。どうしてもこの税法どおりにいけるはずはないわけでございます。しかしながら、税法というのはそういうふうに徴収者の権利を保障しているわけですね。ですから、それをしない、いわゆる権利の上に坐する者には法は擁護しないということで、時効が迫ってくるわけでございます。

そういった中で、滞納処分、差し押さえをするというのが時効中断の最たるものでございます。実は、そこには基準というのはやはり今申し上げました税法が基準でございますけれども、現実にはやはり先ほど申しますように、職員が相談を行って、そしてどうしても例えば納期内に払う方、遅れてでも払える方、年度末にはやっとならざる方等々ございますが、そういった公平性・平等性の観点から、どうしてもこの場合はだめだといった、いわゆるケースバイケースによって差し押さえをしているというのが現状でございます。

次に、ファイナンシャルプランナー、いわゆる滞納をしている方についてこのファイナンシャルプランナーというのは顧客である個人から、収支、負債、家族構成、資産状況などの、そういう情報の提供を受けまして、それをもとに住居、教育、老後など将来のライフプランニングに則した資金計画やアドバイスを行う職業、職種及び職に就く者、略してFPと呼ばれるということで定義されておりますけれども、いわゆるその滞納の家庭に入って行って、今の生活を分析して、そして例えば娯楽費を抑えるなどして、そこで余剰金を出す、そしてそれを税に払ってもらおうと

いうことをごさいます。

今、私が知っております中で、長崎県で5市2町、大村、平戸、松浦、島原、西海、そして時津町、波佐見町この5市2町で導入をされておるようでございます。

これは御存じのように民間のFPの方と契約するわけでございますから、民間に例えば成功報酬、成功報酬ならいいんですけれども、成功報酬ではなくて委託料を払うとなりますと、これはやっぱりいろいろ問題があると思っておるわけでございます。

それは、しかしながら今、この5市2町がどういふふう実際に運用されているか勉強不足でございます。これらの市町の事例を参考として今後研究してまいりたいと思っております。

以上、申し上げましたけれども滞納分につきましては、先ほど申しますように巨額に上っております。今後も引き続き職員一丸となって、その解消に取り組む決意でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田議員。

○議員（7番 町田 正一君） 市長が言われたように、ほとんどの市民の方、滞納されている方は一部例外を除いて、現実には払いたいけど払えないという方が、私も大部分だと思っておりますよ。

実は、私も議員になる前ですけれども滞納したことがあります。なぜかという、母親が病気をしたときに、それこそ毎月、毎月、まあ、当時は今みたいな形で高額医療費の補償はありましたが、それが数カ月遅れて返ってくるものですから、その都度、入院をしたとき最初するときには、手術費がもう40万円とか入院費15万円として、最初の月に60万円ぐらい払うんですね。後も毎月、毎月ずっと20万円とか30万円単位で払わないといかんから、もう税金どころではないんです。

正直言って、私の母親の入院費を払うだけで、それこそやりくりが、どんなふうな生活を切りつめても入院費に全部払ったら、自分の生活費も出ないという状況で、当時の職員に「俺、どうしたらいいんや」と言ったら、「生活保護を申請してください」と言われましたけれども、まあ、それだけはちょっとやらんで、保険を解約したりとかそういうことで対応をしました。

多分、ほとんどの市民も滞納額が21億円と言ったら、正直言って壱岐市の。（発言する者あり）あっ、8億3,200万円ですか総額で、これは相当な金額、特に国保と市税についてはやっぱり金額が大きいから、1年間滞納するだけで50万円、60万円すぐなるわけです。そうしたら、なかなか次の対応策が取れないというのが現実だと思っております。

それで、市長、民間の活力の導入ということもあるんですが、ファイナンシャルプランナーの導入ちゅうのは、実は委託費なんですよね。3年前に佐賀県の伊万里市というところが、3年前に始めました。これ委託費が年間100万円なんです。年間100万円で長崎県民信用組合の子

会社の社長さんに、年間100万円で委託をされて、年間450件の滞納者の生活相談に応じて、計約1億6,800万円の納付につながったという実績があります。さらに納付の見通しが立った分も含めたら2億6,400万円の伊万里市単独だけで、非常に実績があったと。

ややもすると、行政は滞納額の、もちろん議会の議員も滞納を何とかせろ、滞納を何とかせろとずっと言うことが多いから、ともすれば滞納額の減少ばかりに目を向けて、ことし1年間はそういう形で差し押さえなり何なりして滞納額を減らしたとしても、それが継続して収税に結びつくかという、私は多分、それは結びつかないだろうと。

だから、ぜひ今からは収税対策というのは、むしろ変な言い方ですけど、税はもちろん公平じゃないといかんから、ある人は払ってある人は払わんと、同じ生活レベルにあるんだったら当然、税が公平じゃないといかんのですけれども。

どうしても例えば家族に病人が出たとか、そういった特別な理由で滞納がずっとふえていくという形の方がほとんどだと思います。その方は、住宅ローンの見直しだとか、それから保険の見直しだとか、今その方の掛けておられる保険の見直しだとか、細かいですけども例えば携帯の電話料金のもう少し低くしなさいとか、そういったことまで生活相談に応じて、市民が払いやすいような形、ある一定程度順調に払い出したら、それはそんなに滞納につながらないと思うんですよ。

だから、その取りかかりとしてこういった制度も私は、市の職員の場合はどうしてもやっぱり滞納をしているほうも身構えてしまいます。市の職員が来られると、もうわかっておるわけですから滞納しておることが、私もそうだったですから、どうしても身構えてしまって、収税に払ってもらわんといかんというのはわかるんですけども、それが収税に結びつかないということもあると思います。

だから、僕は生活相談というか生活支援というか、そういった面が今からは非常に重要になってくるだろうと思っております。ぜひ、このファイナンシャルプランナーの民間の導入については、市長、検討に僕は値すると思っております。ぜひその点について答弁いただきたいと思えます。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員、今おっしゃるように払い出したら、やっぱり払い癖といいですか、意識がそこに行くんですね。これは私も過去の経験から、いかに払い始めさせるか、私は正直申し上げて100円からお願いしました。「きょう来ますから100円ください」と。

そういったことで、今、町田議員がおっしゃる計画をして、例えば今月こうしたら1,000円貯るじゃないですかと、この1,000円を払いましょうよと言ったその辺から、月に例えば何

万円という納付額があっても、月に1,000円からでも払いましょうよと、私はそのことが第一歩だと思っておりますので、今の御意見については参考にさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田正一議員。

○議員（7番 町田 正一君） ぜひ要するに民間の力の導入、こういった滞納対策について。年間100万円程度の委託料で、これだけの収税効果があるというから、多分、長崎県のほかの自治体もこういった形で取り組んでおると思っていますので、ぜひこの面については検討していただきたいと思えます。

それから、次、2番目、高騰化している燃費の対策ですが。

前々回、漁師が市長も行政報告の中で、漁業は前年比漁獲高、要するに魚を売って収入が入ってくるのが15.98%、前年15%、16%近い落ち込みを見せております。また、漁獲量においても27.15%と大きく落ち込んでいます。

これは、今、箱崎漁協で聞いたらリッター当たり95円70銭程度のA重油の価格なんです、特に、今政府は円安誘導で輸入する原油が、これもまた非常に割高、今後また、どんどん高くなっていくという懸念があります。

私はその面で、前々回、政府が打ち出しているセーフティネット対策の中身は、余りにも貧困だというふうに質問をしたんですが、まあ、詳しい説明は、一方においては政府も離島の重要性というのは、非常に最近言い出したんですよね。特に、国境離島というのは領海の保持とか、例えば漁業が持つ領海の監視機能、この前テレビでも、実は五島列島の西のほうの領海のところで、今までは漁師の人たちが中国の漁船なんか来ると、かならず全部海上保安庁に通報しておいて対応をしておったと。

ところが、今は出漁する漁船が少ないから、もう大量に何十隻も中国からやってくる漁船の位置把握とか、海上保安庁への通報とかそういう機能ももうできなくなっておると、もう半分諦めみたいな形でしゃべられておった漁師さんがおられました。

余りにも今までは、漁業についてはハード面ばかりが対策として打ち出されて、こういったソフト面、現実に農家には戸別所得補償制度があって、まあ、漁業には僕は戸別所得補償制度というのは基本的にはない、それはもちろん難しいと。それだったら燃費に対して出漁できる燃費を、漁師が安心して出漁できる燃費じゃないといかんと。それで、前々回、セーフティネット対策について質問をしたんです。

ところが、まあ、市長は多分もう勉強をされていると思えますけれども、このセーフティネット対策というのは、多分、国の予算では年間10億円程度にしかありません。これ過去5年間の、

なぜかと言うと普通セーフティネットと言ったら、ある一定の基準の例えばリッター70円とか60円とかいう基準になっておって、今95円になっておるんだったら、その差額分を国が、これだけ出漁に、その差額分を私は国が補償するんだと、それがセーフティネット対策だと私は思っていたんですが。

政府が今、現状やられているセーフティネット対策というのは、そういう仕組みになっておりません。過去5年間の燃費の平均を、全部過去5年間にとって一番高い、5年間の中で一番高いところと一番低いところの値段をカットして、過去3年間の平均が基準額なんです。だから今1リットル当たり多分八十数円になっております、この基準額が。

だから、今のそれと、今の燃費が95円になったその差額の十何円について、政府と国が今までは1対1だったのですが、今度政府は多分1対3にすると。本人自己負担額が1で国が3の分について補償しようという、これが政府が新しく打ち出すセーフティネット対策なんです。これは基準額が非常に曖昧というか、基準額が八十数円の基準額では、これは漁師が出漁できません。

最低やっぱり、この前市長も長崎県の平均がリッター60円が基準になるように、長崎県としても要望しておると言いましたけれども、私も60円、高くても70円が基準になって、それ以上については国が補填をすると、そういった形じゃないとこれはこのまま漁獲高はますます私は落ち込んでいく一方だと、私の同級生に漁師がおりますけれども、それは高すぎて出漁しないのが稼ぎぐらいにしかみんな思っていないんですよ。

ぜひ、この面については、市長も全国の離島の協議会の会長でもありますし、ぜひこのセーフティネット対策、一つはセーフティネット対策については、今度、本人負担が今までは1対1だったですけども1対3と、今度、国のほうが1対3に補償すると、1対3と本人負担が1で国が3出すということで、まあ、それは一定の効果があるとは思いますが、ぜひこの基準額の算出基準の見直しこれをやってくれんことには、基準額がどんどん、どんどん過去5年間のうちの3年間の平均をとって現在との価格差をやると、基準額そのものがずっと上がっていきますから、現実にはなかなか漁民のセーフティネットに現実にはなっていないと。

だから今、勝本とか東部は加入をしておるけれども、郷ノ浦とか石田とか箱崎なんかは、ほとんどこれに加入していないという状況です。質問は、市長も新しい形で、今度の行政報告の中でも漁業の高騰する燃費対策について述べておられましたので、まず、質問ですが、燃費の今の状況、特に前回質問をしてから円安によって、今後さらに燃費が高騰していくと考えますが、その今の状況を御答弁願いたいと思います。

それから、2番目にいろいろ漁協のほうから聞いていますけれども、新しい形の対策を取り組んでおられるように聞いておりますので、ぜひそういうのがあれば、その内容についてお答え願いたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田正一議員の2番目の質問、高騰する燃油対策ということでございます。

おっしゃいますように、私は現在の燃油価格は漁業の存亡の危機に立っていると思っております。危機に瀕していると思うところでございます。

そこで、今の、まずセーフティネットのことを申し上げますけれども、実は私も国に出かけて行きましたし、全国離島振興協議会長として国境離島の問題、先ほど申されました防衛あるいは監視、そういった機能があるんだということを今までずっと、ずっと訴えてまいりました。

しかし、そういう中で今のセーフティネット、町田議員がおっしゃるように非常に複雑でございます。今、基準が一応80円となっております。そして、それを超えた分について1対1だということでございます。なおかつ今月5日に特別対策発動ラインということが発表されました。それは今、町田議員がおっしゃるように1対3です。しかし、この1対3のラインは95円なんです。ですから95円を過ぎないと1対3にならない。それまでは1対1だと。

で、長崎県と我々は、まず国にその基準を変えてくれということを要望してまいりました。まず一つ目に、発動基準を高騰が始まる前の平成16年4月に下げてくださいと、平成16年4月は47.7円でございます。その後急騰が始まったわけでございまして、前回、平成20年の10月から平成21年3月まで市としても一般財源で補助をいたしました。そのときは5円でございます。そのときの値段は96.76円でございます。

ところが、その後、平成21年には67円、平成22年には74円、平成23年には86円と一度下がって上がってきた。そして、現在は97.24円でございます。したがって平成20年に5円の補助をしたときの数字になったということでございます。そしてまた、円安誘導でございます。原油の価格はさほど変わらなくても購入価格は上がってくるというふうになります。

ですから、私はここで手を打たないと大変なことになると思っているわけでございまして、実は、漁協長会と2回にわたり協議をいたしました。そしてセーフティネット問題、そしてほかに方法があるのかとそういったもろもろの協議をいたしました。実は昨日、そのことについて要望書が上がってまいりました。

会期中において、大変不謹慎な話でございますけれども、この問題は急を要しますので、財源の手当ての見通しがつき次第、補正予算を組まさせていただきたいと考えておるわけでございます。現在、漁業が本当に存亡の危機に瀕しているということは、私は本当に今そう思っているというのが実情でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田議員。

○議員（7番 町田 正一君） 市長も認識が、非常に深刻な事態であるという認識はされておると私も今感じて、非常に心強い思いがしております。

本当にできたら、80円が基準ではないんですよね、一つ誤解がないように言っておきますけど。要するに過去の5年間の分の上と下をカットして、3年間の平均額が基準額なので、80円じゃなくて80円近い金額が基準額になっておるはずなんです。80円ときちんと書いておりません。それは80円程度に今なっておるということのはずです。

だから、それはどうでもいいのですが、平成16年に47.7円、リッターが。これ47円ちゆうたら、今はなかなか47円までと今の差額の分97円を全額、それを補填するとなったらこれは一つは非常に大変な、これは国策でやってもらわんと、これは壱岐市が対応しようと思ったらとてもじゃないけど50円ですから、恐らく年間6億円から7億円かかる補助額になりますので、これは壱岐市単独ではとてもできる金額ではありませんので。

僕は、一つはもちろんセーフティネット対策で1対3、そして個人では非常に手続きが面倒、だから小規模な沿岸漁民にとっては、もう漁協で一括してこれを1対3の1が自己負担分ですから、できたら、これは漁協が一括してそれを全部やって、その分について、まずセーフティネット対策としては、壱岐市が市長も言われたように補填をするという形、あとの3は国がやるわけですから壱岐市ができるのが、その残りの1の自己負担分、要するに基準額よりも相当上がった分について壱岐市が1対3の1の自己負担分について、壱岐市が補填をするというとか、あるいは市長もこれ御存じだと思いますけども、財源の手当てというのは多分、単独で一般会計、まあ、市長、これきょう答弁しにくいかもしれませんが、例えば過疎債の利用とか、もちろん未来永劫そんな過疎債をずっと利用するわけにはいきませんが、例えば2年とか3年とか区切ってこの過疎債を利用して、一時的なこの燃費対策について2年間の時限でこれを使うとか、そういった対策はできると思うんですよね。

現に、長崎県でも小値賀町は年間これ6,000万円、御存じだと思いますけどこれ過疎債を使って漁業対策ということで、年間6,000万円小値賀町は出してくれています。こういったセーフティネット対策の自己負担分の補助と、もう一つ過疎債を利用した財源の手当てがこの2つができれば、大体、それは市がどのくらいの財源の手当てができるかというのもあると思いますが、その基準額がどうのこうのじゃなくて、現実にはリッター70円とかその前後にならないと、漁師は出漁できないのですよ。それ以上上がると、それはどんな対策をしようと、後からセーフティネットで後から補助金を返してもらおうが何しようが、出漁しないのです。だから漁獲量がこれだけ落ちるんです。

しかも、漁業に関してはT P Pとか何とか言っていますけども、農産物については非常に規制をかけていますけれども、魚の輸入規制なんか本当に全く新聞紙面にも出てこないし、輸入魚についてはほとんど野放し状態、今、国内生産量の大体半分くらいが今、輸入魚という状況なので、別に農業がどうのこうのじゃなくて、国の施策として、そもそも漁業について国内漁業を保護するという観点を僕は、国は本当に持っているのかと正直言って疑問に思っております。

市長、ちょっと2点だけ、財源の手当て、要するに結局どうやって財源をひねり出すかということなんですが、一つはセーフティネット対策の本人負担分の1対3の1を市が補填すると、これはそんなに大した金額にはならないと思います。

もう一つ、2番の例えばこれについては過疎債を期限を決めて、これを利用すると。過疎債の国の補填が70%ですかね、70%を国が後から補填をしてくれるわけですから、要するに壱岐市の負担は出資額の30%、年間2億円出せばそのうちの6,000万円が壱岐市の負担だと考えますけれども、こういった過疎債の利用というのは短期的にはそれはできないのかどうか、現に小値賀はやっておるわけですから、壱岐市ができんことはないと思っています。ぜひ、この2点について市長、もう一回答弁をお願いします。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田議員の追加質問にお答えをいたします。

漁獲量、漁獲高が激減しているということは、私は町田議員が御指摘のように出漁していないんだということでございます。平成22年に1万1,300キロリットル、燃油が消費されております。平成24年8,914リットルでございます。実に21%の減でございます。これだけ出漁していないから、それだけの漁獲高にとどまっておるということ、これはもう明白でございます。

そこで、やはり出漁できない、それを何とかしなければいけないということでございます。その中で、例えば1万1,300キロリットルに対して一部分を例えば市が払うといたしまして、まあ、100円近くなっておれば2分の1のときに10円払わないといかんと、そうなりますと1万1,300キロリットルは1億1,300万円になるわけでございます。

そういった中で、確かに95円以上は1対3だけれども、大した金額にならないということではない、大した金額になるわけです。しかし、いずれにしても、そのさっきおっしゃいますように、その金額が来るのは補填金が来るのは年度末なんですね。じゃ、年度末に来るから出漁してくれよということが通るのか、漁民が、よし、そんなら行こうということになるのかというのは、やっぱりこれはハートの問題もございまして、その辺はどういうふうな対策をとるのか、これは、やはり私は漁民が一番喜ぶ、漁民がすぐにでも出ようという気持ちになる、そういった対

策をとらなければいかんと思っているわけでございまして、それはぜひ、近々行います組合長会との相談に任せていただきたいと。組合長会いわゆる漁民が一番喜ぶ、資金も限られております。その中で一番喜ぶ対策を講じたいと思っておるところでございます。

2番目に財源の問題でございますが、過疎債、これは確かにその充当率は別にいたしまして、償還金の7割が交付税でみていただけるということでございますが。これにつきましても、壱岐は2億2,000万円ぐらいの当初の割合でございました。今回、よそが使わないからということで2割程度にまでその枠が広げられました。

しかし、既にそれも有利な起債でございますから、既にほとんど消化をしているのが現実でございます。先日、国に参りまして、その枠を特別にもう少しくれませんかというお願いをしてみました。11月ごろにはわかるということでございますけれども、それは待っておれませんので、私はこの緊急事態に鑑みて、過疎債であろうがなんであろうが、とにかくせんといかんという気持ちでございますので、先ほど財源のめどがつき次第と申しました。有利な財源を探すのが基本でございますが、そうではなくても、一応、私は手当てをして、もし過疎債が来れば振替させていただくというふうを考えておりまして、これは喫緊の課題だと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田正一議員。

○議員（7番 町田 正一君） 市長、多分きょうの中継を聞いておる漁民が見たら、非常に心強く思うような答弁で感心しました。そこまで私も多分、市長が答弁できんのじゃないかなあと、正直言って思っておりましたけれども、本当にありがたい話だと思います。

あとは要するに、僕は漁民が出漁できるのは、多分今は本当は低ければ低いほうがいいんですが、まあ、70円だったら、今97円とかそこらあたりになっている、リッター70円まで何とかすれば、時限的に2年とか3年とかそういうふうな形でやれば、その経過を見て対応できると思うんですよ。

そうせんと、これ漁業がこれだけ衰退したら、僕は今、選挙であちこち回っておりますけれども、これ農業をしておる人からも、「今の漁師は大変だ」ちゅうてから同情の声を、もう何件も聞きました。僕は余り農業についてはほとんど質問をしたことありませんけれども、ぜひ、リッター何とかしてリッター70円を目指して、財源の問題はあると思いますけれども、ぜひ市長には前向きに、これについて検討していただきたいと。何とか模索していただきたいと本当に切に思っております。それが、切なる漁民の声だと正直言って思います。

時間はありますけど、最後に市長、ありましたら何か。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 70円台としても、やはり今の値段からしますと20円ということになるわけですね。これは非常に正直申し上げて厳しい。

そこで、私はぜひ提案でございます。一つ漁民の方、そして漁協そのものもセーフティネットに頑張ってお入りいただきたい。そこで幾らかのマイナスがございます。そして市が別途で補助をするということになれば、今おっしゃった金額に近づくのではないかと。

ところがそのセーフティネットの掛金さえも掛けられんという状況にある方もいらっしゃると思います。そこは、やはり組合に返ってくるわけですから、組合がそれはやっぱり考えるべきだと思っております。

また、先ほどちょっと答弁忘れましたが、小口の漁業者については漁業協同組合が加入すると、代表して加入するというふうにならなりました。さらには、昨年まで年度ごとの加入でございましたけれども随時加入ということで、なおかつ計算は四半期ごとということで年に4回計算するというのでございますので、大変加入しやすくなっております。ぜひここは漁業協同組合と市が手を携えて、そして漁民の方の御理解をいただきながら、この行政を進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田議員。

○議員（7番 町田 正一君） 市長、市長の提案も非常に僕は前向きだと思います。国も今度、小規模漁業者、要するに燃油使用量が年間50キロリットル以下の漁業者についても、漁協が一括して、そのワン口座で全部対応できるようになっています。それから、さっき言われたように随時加入もできるようになっています。

ぜひこのセーフティネット対策と、あと市がやる分についても僕は時限立法で構わないと思っておりますが、そういった形で何とか出漁できる燃費の基準を、ぜひ達成していただきたいと思います。そうしないと、だからセーフティネット対策プラスどういった財源を、それはもちろん行政の権限なので、私がどうのこうのということはありませんけれども、できたら、ぜひ過疎債の利用等も含めて2本立てでやっていけば、現在の高止まりしている97円とか、下手したら今後ますます高騰する可能性もあります。ぜひ基準を70円程度に、最低ランクとして70円程度において、壱岐市でもし単独でできないのであれば、県のほうもせつかく部長も来られておりますから、長崎県のほうにもこれについては本当に深刻に考えてもらいたいと、離島漁協の存亡の危機だと私も認識しておりますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

まあ、一般質問で私が時間を残してやめるとするのは、今回、生まれて初めてなのですけれども、きょうは市長の本当に熱い答弁を聞きまして安心しました。ぜひ期待しています。よろしく

お願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、町田光浩議員の登壇をお願いします。

〔町田 光浩議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 町田 光浩君） おはようございます。4番、町田光浩が通告に従い、市長、教育長に対し一般質問を行います。

1番、2番、町田、町田で続いてしまいまして、ちょっと混乱をされないようお願いをしたいと、最初にお断りを申し上げておきます。

先ほど漁業関係の質問が出ておりまして、今回、私は1番目にはちょっと農業関係の質問をしたいと思います。私自身農業に従事しているわけではありませんので、農業に関して大して詳しいわけではございませんが、漁業ももちろんそうですけれども、農業もなかなか厳しい現状がずっと続いていることにはもう間違いないわけでございまして、農業者の所得をどうにか上げる方策がないかと思っておりましたところに、先般、ことし3月31日付で農林水産省のほうからある通達が出ております。「支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取り扱いについて」というのが出されております。

相変わらず行政の言葉というのは、非常にわかりづらくて、これだけぽっと見せられても何の事だかよくわからないわけですが、簡単に申し上げますと、これまで農地に太陽光発電用のソーラーパネルを設置するのは、農地転用に当たるということで認められておりませんでした。それを、今回一時転用という形で認めるという方針を打ち出されております。

これで、農地にソーラーパネルの設置ができるようになってくるわけですが、ただ、その許可条件が若干ございます。大まかに言えば3つほど挙げられると思うんですが、ソーラーパネルの支柱の基礎部分については、一時転用許可の対象とする。一時転用許可期間は3年間、ただしこれには但し書きがありまして、問題がない場合には再許可が可能という意味のことが書かれております。

2番目に、一時転用許可に当たり、周辺の営農上支障がないかとのチェックが必要である。で、3番目に、一時転用の許可の条件として、年に一回の報告が義務づけられております。また、農産物の生産等に支障が生じていないか、そういったところをチェックするよというということになっております。

こういった条件はあるものの、新しい農業の形が実現可能な方針が打ち出されたということでございます。売電価格も若干下がりはしたものの、まだまだ当分、売電もある程度の金額が見込める。そして、ある程度安定した収入につながっていくのではないかと考えております。

自然エネルギーの推進に関して、市のほうも施策も出されておりますので、今回のこの通達によって、市がどのような考えを持っていらっしゃるのか、そういったところをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（市山 繁君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、町田光浩議員の御質問にお答えをいたします。

ソーラーシェアリングの御質問でございます。支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備について、農地転用許可制度上の取り扱いについてということでございます。

農地というのは守らんといかんのでございますから、全面的に、全部太陽光パネルをするというのはなかなか難しいと思っておりますけれども、実際には、やはり許可の出たところもあるようございます。

ところで、今回の取り扱いにつきましては、ソーラーシェアリングと称しまして機械作業ができるように支柱を高くしてパネルの間隔をあけて、一定量の日照を確保して作物を栽培するという、農業と発電を両立させていくという動きということが目的と承知をいたしております。

内容につきましては、農地は農地として活用されるわけですから、転用されるのは支柱の部分だけということになるわけでございます。ところで、その農地はやはり農地でございますから、適切な営農が維持されなければいけません。そのため要件として、定期的に報告を下さいということがまずございます。それから、光がさえぎられるわけでございますから収量が減ります。ほとんどの作物の収量が減ると思っております。

今のところ2割以上減収した場合とか、品質が劣化した場合、機械が効率的に利用できない場合という場合には、営農が適切に継続されていないと見なされまして、支柱を含め発電設備の速やかな撤去が求められるということございまして、大変リスクの大きい私は政策ではなかろうかと思っております。

現時点では、県下ではこれはゼロだということのようでございます。データ不足でもございますが、市の対応としまして、やはりあくまで営農優先ということでございまして、営農に対して

減収があるというようなことについては推奨できないと、私は思っているところでございます。

収量の確保、優良農地の確保という観点から慎重に調査をいたしまして、関係機関からの意見も聞き、許可権者である県に対して意見をしたいと思っております。どんな作物が日照をある程度さえぎられても余り影響を受けないのか、そういった作物がわかりますれば、私はそれもまた一つの方法だと思っているところでございまして、年間の日照率、気候なども検証する必要があると考えております。

近々農水省から支柱の構造や高さなどの基準、減収の判断、日照量を保つための設計基準などの具体的な数値や指針、個々のケースを想定したQアンドAが出されるということでございますので、それに準じて県あるいは関係機関と慎重に協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） 確かに新たなビジネスでありますし、儲かるためにはリスクが必要というのはこれは世の常でございまして、ただ、今言われた作物の種類なんですけど、私も今回、これを調べていて初めて知ったのですけれども、光飽和点というのがあるそうです。

素人が考えると、作物というのとはとにかく十分な水と肥料と、日照時間が十分にあればよく育つというふうに考えてしまうのですが、この光飽和点というのは、ある一定のところまでの日照を受ければ、それ以上は発育は余り関係ないといったものです。

それで、このデータとかも出されております。いろんな作物に関して光飽和点がいろいろと違うわけですが、これはあともって資料をご覧になっていただいたほうがわかりやすいと思います。そういった日照時間がそこまで、とにかく日光が当たっていなくて育たないというものばかりでもございませぬので、その辺は研究の価値があると考えております。そのリスクの部分で、先ほど市長も言われたんですが、営農環境を今より悪くしないということが一番大きな基準の考え方になっていると思います。

ただ、なぜ私これ取り組んでもらえたらいいなと考えたかといいますと、放棄地、これが使えないかなと思っております。今、実際に営農されている農地であれば、もちろん市長が言われるリスクは非常に高いものになってきます。それなりに支柱も高く設置せざるを得ませぬので、台風の影響等も懸念材料となってくるわけですけれども。

これ農水省の担当者のコメントとして出ていたんですが、「休耕地、放棄地については一旦営農を再開した後、通常のソーラーシェアリングとして認める」ということをおっしゃっています。であるならば、まず最初に、またその休耕地を一旦農地に戻すという作業が必要にはなってくると思うんですが、そうすれば、営農環境を今より悪化するという、その一番大きな基準はさほど

難しいハードルにはなっていないのではないかなと考えたわけですが、そういったところ、市長はどうお考えになるのかお聞かせをいただきたいというのを、まずそこをお願いいたします。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど光飽和点、それは勉強不足でございますけれども、その作物が、じゃ、一体壱岐の土壤に合うのかということも、その作目もやはりいろいろ出てくるかと思っております。しかし、いずれにしましても、ぜひ担当課に研究させたいと思っておりますので資料をよろしく願います。

それから、耕作放棄地、私は耕作放棄地にその太陽光パネルをやるというのは、私はそれはそれなりでいいと思うんですよね。それはやっぱり僕は転用がいいんじゃないかと思っておりますが。なぜかと言いますと、耕作放棄地というのは管理がしにくいから耕作放棄地になっているわけでございます、耕作放棄地を、また耕してそして耕作をする、管理をする。これはなかなか厳しいんじゃないかと、何もなくても営農がしにくいから耕作放棄地になっておる。もちろんそればかりではございませんけれども、そういうところが非常に多うございますので。それはしかし、御提案として承っておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） もちろん市長が言われるとおりになんですが、ただ、現状のままで放棄地をそのままにしておくよりは、まだ可能性があるのではないかと考えております。

やはり長いこと耕作放棄地ももう何年にもわたって、なかなか解消が進まないというような現状もございますので、もしこれで何らかの作物がそこで少しでも栽培をして、太陽光の発電ができるのであれば、例えば持ち主の方ではなくて契約で団体の方とか、法人の方とかというのがやろうという方も出てくるやもしれないと思っております。

1次産業の振興、振興といいながらなかなかいい手が打てない状況が、もうずっと続いておりますし、国の政策を待っていても決定打というようなものは、まず見込めません。しかも、今回TPPの問題もございますので、何かできることが少しでもあればと思っておりますので、ぜひ市のほうでも、ほかの地域に先立って先行的に研究をしていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の質問に移らせていただきます。IT教育というふうに題しておりますが。

先般より教育用パソコンについて、予算委員会等で質問をさせていただいておりました。以前から疑問を持ってその点について質問をさせていただいているわけですが、先般の予算委員会の折だったと思っておりますが、今の教育用パソコンのやり方を根本からちょっと考え直して、一例とし

て挙げさせていただいたわけですが、タブレットPCを活用するとかそういった方向で考えることはできないのかという質問をしておりまして、佐賀県武雄市こちらが公立の小中学校でタブレットPCを全児童生徒に配付するという政策を打ち出されております。

教育長のほうにも、ぜひこういったことを検討しておいてくださいと申し上げておりました。その状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、町田光浩議員の質問にお答えをいたします。

子供たちが生きていく社会は、知識基盤社会と今は言われております。グローバル化が進んでいるとも言われております。そういった社会を生き抜く上で力をいろいろとつけなければいけないことがございますし、それらの力を総合的につけていくことが学校教育に課せられた課題だと受け止めておるところでございます。

必要な情報を主体的に収集をし、判断をすること、処理をすること、編集をすること、表現をすること、発信をすることあるいは伝達をしていく、そういった情報活用能力を身につけさせねばならないと思っております。

壱岐市におきましても、学校の情報機器の整備を図ってまいりました。おかげさまで各学校のパソコンの中身は大変充実をしております。議員御指摘のように、その活用状況がとても重要になります。今年度の活用状況も調査をいたしましたところ、各学校では必要に応じてその活用が図られています。

例えば子供たちは情報を活用するためのパソコンの操作をする能力が大変高まっております。教師のほうもわかりやすい授業を行うためにプロジェクターを使用したり、デジタルテレビを通して具体物の提示や動きを子供たちに見せる等の効果的な活用にも努めております。

私ども壱岐市教育委員会は、毎年、全小中学校の学校訪問をいたしまして、全ての子供たちの授業の様子を見、先生方のほとんどの授業の姿も見させていただいております。その中でこういった情報機器を活用しながら、子供たちを主体的にさせながら授業に取り組んでいる姿をいつも見させていただいており、その活用はおおむね図られているものと判断をしております。

教師のほうは、子供と向き合う時間を確保するために、県教育委員会が開発をいたしました公務支援システムというのがございます。それを活用しながら通知表の整理、指導要録の整理等事務処理の効率化も図っているところでございます。

多額の費用を使って導入しているIT機器の活用が、一部の先生方の活用にとどまらないように、各学校では全教師を対象にこういった機器の活用を図る校内研修にも取り組んでおりますし、壱岐市教育委員会もお手伝いをしているところでございます。

町田光浩議員のお話しの武雄市は、総務省の事業を活用して平成23年度に2つの小学校の4年生以上の児童に、このタブレットPCを配付することを初めとして、平成26年度に市内全部の小中学校の児童生徒に配付をするという事業を発表したところでございます。この取り組みの施行の中では、児童の学力や学習意欲に成果が見られたという報告もあるようでございます。

壱岐市教育委員会の学校教育課でも、担当指導主事たちはタブレットPCの特性や操作等についても課内研修をし協議をしております。パソコン室といった限られた場所での学習はもとより、各教室で情報機器を活用して学習を進めるということが、このタブレットPCのよさだと捉えております。一方、全ての学習において、これを使って授業を進めるということにもならないだろうとも思います。

こういった教育機器は、あくまでツール、いわゆる道具でございます。指導内容や学年の特質、発達段階に応じて、それを教師は考慮しながら、いかに効果的に使ったらよいかということで学習活動の中に取り入れているところでございます。そういった指導も含めて教育委員会はしているところでございます。

幸い長崎県教育委員会は、タブレットPCの有効性を検証することもできる事業として、長崎県教育ICT化推進事業を今年度から27年度の3年間立ち上げました。子供たちの学力や情報教育能力についての成果とともに、整備に必要な機器や経費等が明らかにされます。

この事業の経過は、随時、県下の市や町の教育委員会にも提供されます。効果的な活用方法等の研修会も行われる予定です。壱岐市としては、その成果を踏まえた上で、子供たちにとってより効果的な学習につながるための視点を持って、さらに検討を深めたいと考えます。

冒頭申し上げました、充実をさせていただいております情報機器の導入が、平成24年3月と、平成24年12月に17校が更新をいたしておりますので、向こう5年間はひとまず現在の情報機器でもってその活用を図りたいと考えます。あわせて今年11月30日でもって5校がその更新を迎えます。その更新を迎える5校については、これまで実施している17校の学校の代表者等を招いた中で、教育機器導入の検討委員会を開きながら、どのような機器をそのまま学校に取り入れたがよいか、この機器については少しとどめたほうがよいかといった検討をしながら、大切なお金の使い方として十分検討をしていくつもりでございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） 色々検討をいただいているようで、ありがとうございます。ただ、県もそういった形で3年間事業を進めて検討をやっていくということでございますが、仮に長崎県が主体となってそういう事業を進めていった結果として、タブレットPCでの教育が、これは

非常に効果的であるという判断になった場合に、じゃ、壱岐市でも導入をしましょうかというような話に進んでいくのかなと思います。

今、教育長、期せずしておっしゃいましたが、教育用パソコンは各校で契約期間がバラバラなわけですね。一応5年間のサイクルがあるわけですがけれども、これもしタブレットPCのほうへという転換しようという方針になった場合に、これは今の教育用パソコンの契約の最終を待って、契約が切れたところから導入をすることにやはりなるんでしょうか。

私としては、もしばっかり言ってもしょうがないんですけども、そうなった場合にはきちんと市内の生徒たちが同じ状態に、公平に使えるように持って行っていただきたいのですが、そういったことが可能なかどうか。契約上の問題もいろいろあるかと思いますが、それが可能なかどうか、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 町田光浩議員の追加の質問にお答えをいたします。

パソコン契約にかかわる契約内容がございますので、その契約を途中で解約をした場合にはいろいろなリスクがございます。いま一つ明確に言えることは、例えば小学校の統廃合等が起こった場合の契約にかかわっては、内容に明記をしておりますので一定経費等も必要がないかとは思いますが、おっしゃるような契約終了の期間を待ちながら有効な移行ができればよいとは考えております。

ただ、先ほどから申し上げますタブレットPCについては、まだ幾らか超えなければならないハードルがたくさんございます。これから県教育委員会が検証をいたしますが、私どもといたしましても3つのハードル。

1つは、経費の問題でございます。どういった経費がこれに付随してくるか。ランニングコストとしてどういったものが想定されるのか、不用意に導入をした場合にお叱りを受けないように、しっかり検証をしなければと思います。

2つ目には、このタブレットPCを使う場合には支援員が必要になります。担当教師一人だけでは20名、三十数名の子供たちのトラブルに対応できかねることがありますので、ICT支援員が一つ一つのそれを使う授業の中で必要とするというのが、これまでの検証の中で言われていることでございます。

3つ目の課題としては、このタブレットPCを保管する場所、教室の中で保管をするのか、あるいは家に持ち帰り等もできる軽いものもございます。盗難、ウイルスの侵入、そういったものに対してどこまで私どもが対応をしてこのことの導入に当たるか、そういった超えなければいけないハードル等をしっかり検証させながら、先ほど言われるような方向で、より子供たちに有効

な教育活動として機能するようであれば、そのことを前向きに取り組んでいきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（４番 町田 光浩君） 今３つのリスク、問題というのを提示していただいたんですが、まあ、経費はこれしょうがないといっちはおかしいのですが、それなりにかかってきますでしょうし、ただ、以前、私が質問をしたときにも申し上げたんですが、今の教育用パソコンの経費を見れば同等以下には私はなるのではないかと考えておりますし。

２番目のＩＣＴ支援員が必要である、もちろん支援員がいてくださればそれにこしたことはないのですが、そこは先生方にいろんな研修をしていただいて、大体の対応をしていただくように、やはり持っていくべきではないかと思っております。今、携帯電話は皆さんほとんどスマートフォンと呼ばれるものになってきています。

タブレットＰＣも、基本操作としてはスマートフォンとそう大きく変わりはありませんので、基本操作は今、実際に教壇に立たれている職員の方々もほとんど使われていますから、それを教育用にどう扱っていくのかということになってきますので、支援員の要請も必要かもしれませんが、先生方の研修である程度賄えるのではないかと思いますので、その辺もこれから県と一緒に進めていっていただきたいと思っておりますし、３番目の保管場所、これは竹内さんが試験的に導入されて、大きいボックスをそのクラスの生徒分のタブレットＰＣが収納できるボックスをつくられています。ご覧になったかどうかわかりませんが、そういったこともされておりますので、十分参考にされて検討していただければ、結果は早く出るのではないかと思います。

ちょっと話がそれるかもしれませんが、常々子供たちの携帯電話の使用について、ＰＴＡも含めて学校関係者の間でいろんな議論がされております。いわゆる危険なサイトへの接続とかそういったもので、もうここ１０年近くずっとそういう討議がされておりますけれども、学校でそういったタブレットＰＣを使った、まあ、授業に活用できるような使い方を学習する場ということももちろんなんですが、児童生徒たちに将来必ず子供たちも携帯電話もスマートフォンから、その先のもっと進んだものになっているのかもしれませんが、必ず持ちます。

今はフィルタリング等で、とにかく入らせない、使わせないという方向でずっと進んでいるんですが、じゃあ、高校を卒業して島外に出て全く自分がフリーになったときに、やっぱり興味本位でいろんなことをやってしまうわけですね。そこに知識も免疫もなければ被害者になる可能性というのは、ぐんと上がってしまいますから、やはり使い始めるときもしくは使い始める前に、そういった教育も必要なのかなと常々思っております。

ですから、授業に活用するという本来の意味プラスそういったネットトラブルに巻き込まれな

いための教育にも活用できるのではないかと考えておりますので、ぜひ早い段階にどんどん進めていただいて、子供たちに、どうかすると小学生でもスマートフォンを持っているんですね。そういう児童もいます。これはもう家庭の事情等でそうなっているのだらうと思いますけれども、ですから、そういった部分では行政のほうが社会の流れに比べると遅れているというのは否めないところだと思っておりますので、ぜひ早く動きを加速していただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 町田光浩議員の追加の質問にお答えをいたします。

先ほどから御指摘いただいた形のICT支援員等の教師の研修については、行政としても責任を持って進めていって、できるだけ問題が起こらない形にいろんな場合にもするということは事実でございます。

お話のように、子供たちを学校教育の中で育てていくときの社会への順応性とか、免疫力とかそういったものは、このICT教育にかかわらず全ての機会ですうでなければいけないことだと思います。

そのことについては、地域や保護者の御理解がとても必要になってまいります。そういったことを学校でさせてというお叱りを受けることもあります。間接的、直接的な体験活動を積むことによって、心も体も免疫力が育つという場面もございます。そういった意味では、また幅広く校長を通じながら各学校の中で御理解を求めていくことになろうかと思っております。

先ほどから御指摘いただいているタブレットPC等の導入一つに取り上げましても、全体のことを考えた中で、市教委としても総合的な見地から取り組んでまいってまいります。現在のところ、各学校に導入しておりますパソコンのほうで、この情報機器能力等について子供たちに身につけさせていくつもりでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） ぜひよろしく願いいたします。あわせて現在の教育用パソコンの活用に関しましても、さらに有意義な活用ができますように重ねてお願いをしておきます。

最後の質問に移らせていただきます。観光施策についてということでお尋ねをいたします。

今回、平成25年度の部局行動目標というのが示されております。拝見をさせていただきましたが、その中でいっぱい聞きたいこともあるんですけども、時間も残りございませんので、今回は観光関係にちょっと絞ってお尋ねをさせていただきたいと思っております。

企画振興部の部局行動目標の中で、観光客、宿泊客実数の3%増というものを重点項目という

ことで上げられております。その中に8項目ほど取り組み内容が示されております。私、この実数の3%増というのがちょっとクエスチョンマークでございます、3%という数字を設定したその根拠がどういうところから出ているのかなと思ひまして質問をしております。重点事項の観光客、宿泊客実数の3%増の目標設定の根拠をお聞かせください。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番目の町田議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市におきましては、行政を推進するために各部局、そして担当課に行動目標を年度当初出させております。そして10月時点で中間検証、そして年度末にその検証をさせるようにいたしておるところでございます、今回は企画振興部の行動目標ということの中で、どうして3%なのかということでございます。

申し上げるまでもなく、交流人口、観光客これをふやすというのは、もう壱岐の活性化につながる第一番であると思っております。その中で、実は議員の皆様にもお渡しをいたしました2012年から2014年の壱岐市観光振興計画でございます、「玄界灘の宝石箱・壱岐～二千年の歴史と美食を求めて」ということで、昨年3月に策定をいたしております。

これは、15名の委員で構成をしております、チームリーダーは長崎から長崎地域政策研究所菊森淳文さんを委員長といたしましたけれども、あとの14名は全部、壱岐の観光関係のメンバーでございます。私はこの計画は、本当によくできていると思っております。そこで私は、全ての計画に計画書作成のための計画であってはならないと、この計画の内容をいかに実行するか、それがこの計画なんだと常々僕は申し上げております。

そういった中で、この振興計画の48ページでございますその計画の内容が、実は基準が平成22年度でございます、22万7,157人というのが観光客でございます、平成26年の目標として24万7,000人、9%の増という計画をしておるわけです。3年ですから3%ずつだということやっておるわけでございますが、ちなみに24年度中終わりましたけれども、24年は23万3,988名でございます、22年と比べますと103.0、かろうじて3%を達成したということでございます。ですから、ことしもまた3%を達成するべく計画を設定しているということでございます。

また、長崎県の観光振興基本計画においては、平成27年度までの増加率を11%と設定をいたしております。したがって壱岐市においても、これに準拠するという方針でございます、26年度までに9%、そうするとこの11%が見えてくるということで設定をしているところでございます。

また、インバウンドについては毎年200名ずつということでございますが、これは残念ながら

ら平成24年に182名という実数が上がっております。このインバウンドにつきましても、やはり考えていかなければいけないと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） はい、わかりました。ただ、私がちょっと疑問に思った、なぜ3%なんだろうと思ったのは、通常の計画どおりの年度であればそれでいいと思いますし、頑張っただけ3%をクリアしていただきたと思うのですが、ただ、ことし、来年に関しては大きな事業がいっぱいありますよね。その辺がカウントしないでいいものなのか、それとは別個に考えているんだよと言われれば、それで結構なんです。それも含めた上で考えているのであれば、その振興計画ではもちろんそういう形で立てられていいと思うんですよ。あれ私も本当によくできた計画だと思っていましたから。

ただ、この行動目標に関しては、その単年度のその部局の行動目標なわけですから、ことしと来年はその目標をはるかに上回るんだという格好で重点事項として上げていただいてもしかるべきだと、私は思うのです。その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は観光客というのはずっと右肩下がりでございまして、先ほど22万7,000人、平成22年度基準といたしましたけれども、23年はそれよりも800人ぐらい低くて、その23年と比べますと実は103.4ぐらいあったんです。しかしながら、24年に幸いにして100.9%という、今まで右肩下がりだったのがコツンという音がしたということでございまして、さあ、これから右肩上がりを持っていくぞということで、先ほど申しました27万人の目標に向けましてやっていく。

確かにことしは、全国の大会、県の大会、それから国体のリハーサル大会等々ございます。そういう特殊要因がございます。しかしながら、これで来年ガクッと、今、山を高くして谷に落ちたら大変でございますので、やっぱり実際には私はおっしゃるように、ことしはやっぱり5%ぐらい上げないかんのではないかという気があります。

しかしながら、やはり目標は26年ということで持っていくために、そういう特殊要因を省いた中での実数を検証していかなければいかんと、この特殊要因の御来島の方は、離島甲子園でも400人が4日も居らすわけです。それはものすごいあれになるわけです。ですからその辺は、取ったところで本当は数字をやらないかん、それぐらいシビアにいかないかんと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） はい、わかりました。そういう意味の実数という書き方だったわけですね。じゃ、ぜひ実数の3%クリアを頑張っていたいただきたいなと思うんですが。

先ほど市長、答弁の中でインバウンドの話もちらっとされたんですが、今、九州各地で、特に福岡なんかは非常に力を入れられています。お隣の対馬もいわゆるインバウンドに入るわけですが、一所懸命早くから取り組まれていますけれども、壱岐ではなかなか外国の観光客というのはほかの地域と比べれば、非常に少ないのではないかと思います。

今、九州福岡を初め九州各地で、インバウンドの動きも大きく動いているわけですが、見ていまして感じるのがアジアに向いている。これは確かに近いですし、いろんな昔からの交流とかもありますから、アジアに向くのはある意味、本筋なのかなと思うんですが。

実は欧米の方っていうのは、こういう島に対してアジアの方とはちょっと違う感覚を持っているんじゃないかと私は感じているんですね。特に、ヨーロッパのほうは離島に対する政策とかもちょっと見てみますと、日本とはまた根本的なものの考え方がちょっと違いますから、ヨーロッパの方は割と島に対する憧れというか、そういう魅力を感じる部分というのをたくさん持っているんじゃないかと思うんですが、攻めていく価値はあるのではないかと思います。

じゃ、どうやってやるんだと、あんなところまでと思われると思うんですが、それこそインターネットを使えばいろんな仕掛けができるんじゃないかと思うので、私もまだ具体的な話もわかりませんが、以前、ちょっと知人がヨーロッパのほうから遊びに来たときに、いろんな観光名所を回ったと。でも、壱岐の島は全然引けを取らないよということを言ってくれました。まあ、お世辞半だったのかもしれませんが、余りお世辞を言うような性格の人間ではなかったんで、私はそれをちょっと信じて、もう一回私なりの研究もしてみようかと思っておりますので、市のほうも、もしインバウンドでちょっと頭打ちであるのであれば、新しい考え方ということでちょっと模索していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） インバウンドにつきましては、確かにヨーロッパそういったものもいいかと思いますが、私はそのことももちろん頭にありますが、やはり近くの国からということ、まず考えないといかんと思っています。

御存じのように、10年ぶりに長崎県ソウル事務所が開設されました。私もレセプションに行きまして。釜山市にも行って参りました。そういった中で、やはり今ハウステンボス、空前の利益を上げられた。そういう中で、あるいは平戸、福岡非常に韓国の方が多いです。今、円

安ウオン高でございますから非常にふえた。

そういった中で、壱岐には全くいらっしゃらない。やはりそういったところに、まず私は目を向けなければいかんと思っています。そのためには、今、割と旅館などが積極的でございますので、私は韓国のお客様を歓迎する宿泊所の方に手を挙げていただきまして、そして一緒に向こうに営業に行きたいと思っております。

そして、やはりお隣からまずお願いしたいなど、特に7月からソウル長崎が週3便、定期便が通いました。ソウルでもお話ししたところ、私は船が苦手でなかなか壱岐にということでしたけども、いや、いや、長崎から壱岐に飛行機がありますから飛行機で来れるんですよと、そういう話もしたところでございます。いずれにしましても、近くも遠くもインバウンドを誘致したいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 町田光浩議員。

○議員（4番 町田 光浩君） ぜひ市長が、また率先して頑張るということでございますので、成果を期待したいと思います。

ちょっと時間がなくなってしまいました。1点だけ、そうやって観光のことをいろいろ申し上げて、先ほどインターネットを使った発信も大きな効果を生むんじゃないですかということをお願いしたんですが、市長、インターネットで動画とかご覧になられますか、ユーチューブとか。

以前は画像が中心だったのですが、今はインターネットも随分進みまして大容量のデータ送信ができますから、動画が主流になってきています。観光情報に関してもいろんな動画が使われているところも多いんですね。

私、壱岐市はどうなんだろうと思ったら、壱岐市のユーチューブチャンネルがございました。いや、壱岐市もやっているんじゃないかと思っておりましたけれども、2012年8月2日、3本の動画がアップされておりましたが、けさももう一度確認をしてきましたが、いまだに3本だけです。「うらふれ体操」関係の3本が壱岐市動画チャンネルというところに載っておりますけれども、ぜひせっかくなつくられているのですから、いろんな発信をするために活用していただきたいなと思います。答弁は結構でございます、もう時間が来ましたので。

はい、以上で終わります。

〔町田 光浩議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上をもって、町田光浩議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 呼子 好君） 午前中は両町田議員の水産と農業について、私、昼から畜産について市長に質問をしたいというふうに思っています。

まず、今回4点ほど質問事項を上げております。まず、最初に肉用牛の減少対策についてというそういう項目を出しておりますが、本来なら肉用牛の増頭対策というふうに銘打ちたいわけですが、余りにも減少がひどいということで、こういう名目をつけてやりました。

市長もおわかりのように、6月の3日の成牛市、そして1日、2日子牛市に市長みずからお見えでございました。その内容等については御承知というふうに思いますが、特に、3日の成牛は約250頭出たということですね。これが全体の現在6,000頭ぎりぎりの数字にまでなっておるという状況でございます。

以前は7,200頭という大きな数字を出しておまして、それを機会に8,000頭に持っていこうという機運が高まったわけですが、その後、高齢者の減少等もございまして、このように激減をしてきたという状況でございます。

畜産につきましては、壱岐の経済を支えておるというふうに私はいつも言っておりますし、24年度の牛販売でございますが、これが今年度は31億7,800万円でございます。昨年が32億5,500万円ということで約5,000万円の販売高が落ちたということでありまして。ちなみに言いますと子牛が50万円のときに4,000頭牛が減っておりますから、その分が販売高が落ちたという状況で、それ自体が農家の収益が落ちたというふうにこう思っております。

このままいくと5,000頭近くまで下がるんじゃないかというそういう危惧をいたしておるわけですが、これ以上下がると、今度は子牛価格に影響してくるとというのが現実でございまして、一回の入場に最低でも750から800頭欲しいという状況がございまして。そうしなくては600頭ぐらいでは遠くの購買者、お客さんが来ないという状況でございまして、購買者が来なければ民宿もホテルも、また、ほかの店等についても潤わないという状況にございまして、どうしても最低でも7,000頭近くまでは持っていく、そういう政策を今後早急に、この短い期間で積極的にやるということが必要ではなかろうかというふうに思っております。

先ほど言いますように、牛がおって壱岐の経済はなっておると、そういう中で牛糞があつて有機飼料ができるし、あるいは田畑の景観も保てると。そして雇用も畜産関係の雇用者がかなりお

ります。その雇用も保てるという状況にあるわけでございますから、ぜひこれについては、一大産業の中でも最高の対策をお願いしたいなというふうに思っております。

市長が、現在この減少対策について考えてある対策等につきまして、御答弁ありましたらお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（市山 繁君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

肉用牛の減少対策についてということでございまして、現在、子牛価格は大変安定しているけれども、高齢化等で繁殖牛が激減しているというその対策についてでございます。今おっしゃいますように、壱岐市の農畜産物の販売高というのは肉用牛がその65%を占めておるわけございまして、壱岐の農業生産の大きな柱でございます。

そういった中で高齢化後継者不足によりまして、飼養戸数の減少が避けられない状況でございます。議員おっしゃったように25年6月の成牛市において250頭の牛が出ました。成牛が出ました。それに関連して13戸の飼養農家が減少いたしております。廃業されております。

平成24年4月1日の頭羽数調査において飼養農家の年齢構成を見ましたときに70歳以上の方が29%、60歳以上の方が27%、59歳以下が44%でございまして、頭数につきましても、これは先ほどおっしゃいました平成20年度に7,198頭、この数をピークに平成24年度においては6,080頭、平成25年5月末で6,140頭、25年6月市後、現時点でございまして、数字の上では6,007頭、今や6,000頭を切るというところまで来ております。

そういった中で、後継者の確保が必要と認識をいたしておるわけでございますけれども、なかなかそれをとどめる決め手はないということでございます。そこで、この対策に考えはということでございます。私は、現在行っております畜産に対する増頭の補助あるいは増頭の補助はもうそれでいいわけでございますけれども、淘汰維持の補助金等を出しておりますけれども、これはやはり私はおやめになる、維持する補助金というのは1年後にやめようかと思っていられる方を2年あるいは3年に延ばす、そういう効果しかないんじゃないかと思っておるわけでございます。したがって、根本的なこの減少をとめる対策というのは、やはり新規和牛飼養農家を育てるということではなかろうかと思っております。

そういった中で、アスパラは当然のごとく堆肥がなければならぬわけございまして、アスパラ農家の中に堆肥が要るから牛を飼っているんだという方もいらっしゃいます。そういった中でやはりアスパラの部会と申しますか、そういった方々と畜産のあるいは畜産何とか組合とかございまして、そういった組合等々のクラブはできないのかということ。それから、やはり

これは沖ノ島の例でございますけれども、沖ノ島は400頭ぐらいしか繁殖牛はおりませんけれども、今度、畜産に力を入れるということで建設会社にその話を持っていっております。

それで壱岐が先進地だということで、その業者の方も壱岐に視察にお見えになりました。今度、私は沖ノ島に逆に視察に行きますよと申し上げたところでございます。そういった異業種の方の参入はできないのかと。

やはり私はそれよりもっともっと大きいのは、やはりJA、これはもう畜産経営についてノウハウがございます。まだ全然組合長等々とはお話しはいたしておりませんが、畜舎の空き具合、あるいはいろんな施設もJAはお持ちでございます。会社と申しますかJAを中心に一つの組織をつくって、そこで雇用をして繁殖の経営ができないものかと、そういったものを考えております。

いずれにしても、今まで畜産農家の方に増頭をお願いするあるいは維持をお願いする、これでは減少対策にならないと思っております。新規参入をどういうふうにして促すかということが、大きなテーマであると認識をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） はい、ありがとうございました。

今、補助金の淘汰とか維持とかありましたが、このものについては母牛が年をとって更新せんばいかん。増頭しきらんが維持だけはしたいということでございますから、やっぱり維持があって全体の頭数はふえるわけでございますから、これらについては、ぜひ継続をお願いしたいなというふうに思っています。

それから新規に育てるということで、私もちょっとここに通知書に書いておりますように、若い人ですから、やっぱり学生のころから牛に親しみを与える、そういうやっぱり触れ合うそういう機会も必要ではないかと思っておりますし、あるいは高校に行っても牛のそういう触れ合いとか、あるいは奨学金を出して、あと後継者になるとか、そういうことも一つ育てる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

建設会社のことも言われました。私も沖ノ島に行きまして建設会社を視察しました。あそこで生まれたやつを肥育して東京に出荷して、いい金儲けをしておるわけでございます。そういうのもやっぱり壱岐ではかなり建設業者は多いし、仕事もないということでございますから、そういうところにも協議を持ちかけてやるというのも、一つの手ではないかというふうに思っています。

それと、農協につきましても現在この繁殖をやっております。ですからこれではもう少し足りないということですね。私は今の頭数ぐらいの、あと200頭、300頭の牛舎を建設してもらって、そして農協みずからそういう運営をやるというのも、一つ壱岐の活性化になるんじゃない

かというふうに思っておりますから、そういうのも今からは例のT P Pの関係で、かなりの施策が出てくるだろうと思っておりますから、そういうのを積極的に利用するというのもいいんじゃないかなというふうに思っておりますから、ぜひ市長におかれましても、そういうところを目配りしていただきまして支援策をお願いしたいなというふうに思っておりますし、私自身、農協にもそういうことで声掛けをしながら農協みずからやりなさいよということを言っていこうというふうに考えをしておるところでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それと、この和牛につきましてはいつも言いますように、今回のT P Pの協議に入ることとで米国では重要5品目を除外する、そういうことも言っておりますから、私は逆に日本一、世界一おいしい肉を世界に売っていくというそういう戦略をしていただきたいと思いますし、この前から岩手県はマカオのほうに出荷をしております。

九州では宮崎の高崎工場という工場が一つありますが、そこだけしか処理ができないということもございしますが、長崎がそのところちょっと遅れておるかなと思っておりますから、そういう外国に向けたそういう販売戦略ということも必要じゃないかなというふうに思っておりますから、それらにつきましてもお願いをしたいというふうに思っております。

それから、次の2番目の件でございます。この2点目につきましては、午前中、町田議員のほうから話があっておりました。総額の滞納金が8億3,200万円という状況でございますが、私は、今回提案しておるのは、昨年度24年度の税の総額がどのくらいあるのかと、できれば業種ごとに、わかっておればお願いをしたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番目の呼子議員の御質問にお答えいたします。

市税の24年度分について聞きたいということでございます。

24年度の市税の滞納額は3,725万6,000円でございます。内訳といたしまして、市民税1,321万2,000円、今のは個人市民税でございます。法人市民税125万8,000円、固定資産税2,109万6,000円、軽自動車税169万円でございます。

国民健康保険税につきましては4,925万7,000円で、その内訳といたしまして一般分が4,847万5,000円、退職分が78万2,000円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 3,725万6,000円という、24年度の未収金があるということでございますが、この間、特に国民健康保険税がかなり高いと思っておりますし、これも今後、年をとるごとにふえてくるそういう要素があるんじゃないかというふうに思っておりますから、

これにつきましてもいろいろ職員の皆さん方につきましては、先ほど午前中の話でありましたように、努力されてあるということはよく承知をしておりますが、さらに御努力をお願いしたいと思っております。

それともう一点は、午前中給食の、直接のあれはないんですが、950万円ぐらいあるということでございますが、これが古いのはいつごろからあるのか、もしわかっておればお願いしたいと思います。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、呼子議員の質問にお答えをいたします。

壱岐市学校給食センターができる前は、4町の各給食センター及び自校給食の状況がございました。その中で昭和55年ぐらいから滞納がございまして、平成22年まで、約720万円ぐらいありました。その後、担当職員等の努力で少しずつ減っております。平成23年度、24年度滞納額が幾らかずつある、そういう中で、けさほど市長が申しました6月10日時点では約950万円ぐらいの滞納総額ということでございます。

24年度の分についてもお尋ねでしたか。

○議員（2番 呼子 好君） わかっていれば。

○教育長（久保田良和君） 平成24年度の分が、一応今217万円でございます。督促は続けておりますので、少しずつ回収はできておりますが、先ほど申します6月10日時点ではその金額になっております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 特に、給食費につきましては古いものがあるということで、これをどのようにされるのか、あるいはほかの税の古いやつ、これについてもこのままでずっといくのか、不納欠損で処理するのか、そういうところを早く、ある程度規定を決めて処理する必要があるんじゃないかというふうに思っておるわけでございますが、今24年度の給食費217万円という、かなり大きい数字が出ておるということでございますから、これの回収方法というのは、何か具体的につくってあるんですか。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の追加の御質問にお答えをいたします。

私どもも、この未納額につきましては大変頭を痛めておりまして、給食センターに勤める職員、学校現場の校長、時には力を借りましてPTAの会長さんを初め、役員の皆さん方のお力を借り

ながら未納額のお知らせ、あるいは2カ月滞納した場合の督促状、そういった取り組みを順次進めております。

昨今、壱岐学校給食センターとエリアが広がった中での滞納状況が、かつての4町時代とは違う状況もございますので、校長等の意識にその辺をしっかり持っていただきながら、未納のお忘れはないか、督促等を進めているところでございます。

先ほど御指摘がありました不能欠損の取り扱いについても、先の6月7日の学校給食運営委員会の中で77万円の不能欠損として、ひとまず処理をさせていただいております。これにつきましては、居所が不明の方が2名、証明付き郵便を送りましたが、返ってきた方が6名、つまり8名の方々についての昭和56年から平成17年までの、いろいろ飛び状況はございますが、総額77万9,111円ということについての不納欠損処理を徴収委員会のほうの指摘も受けまして、学校給食運営委員会のほうで承諾をしているところでございます。

平成22年以前の分も含めて23年、24年度、そして今年度の分についてもその不納、未納状況の場合については、先ほど申しますような校長を含めた、未納対策マニュアルに基づきまして、2カ月過ぎれば督促状、しかしその前に、まず学校としてはお忘れではありませんかという形のお知らせ等を学校長名、PTA会長名等で保護者の方にお知らせをする形で取り組んでいるところでございます。

ひとまず平成24年度に限って申し上げますと、給食費の収納率は98.09%でございます。現在、少しずつ回収ができてはおりますが、大きな改善とはなっておりません。いま一つ、児童手当につきまして引き落とし等の取り組みができないかという御指摘もいただきましたので、5月に入りまして早速、未納をされている方、対象者に児童手当からの引き去り同意のお願いということで、給食センターから学校を経由いたしまして、保護者の方に依頼をしたところでございます。

その中で返事が返ってこない方のほうがむしろ多く、57名の方にお送りをいたしました、返ってきたのが8名で、8名の方は引き去りをさせていただいてよいというのが6名、ほかの2名は納付書をもらいに来てすぐ納めます。6月、8月の児童手当から引き去ってくださいと、そういう形の処理で少しずつは努力はしておりますが、なかなか未納される方の同意というのは、今のところ一度では当然できないと思っておりますので、繰り返し、繰り返し根気強く進めていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 私もこういうところ、集金に行った覚えがございますので、今教育長が言われますように、大変担当課については大変だろうと思っておりますが、ぜひ全体の子

供たちのために御努力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、動産の差し押さえの件で、公売の関係でちょっとお尋ねしたいと思っておりますが、売却等については大体1回といいますか、年に2回か3回やっておりますが、大体1回でどのくらい売れているのか、あるいはインターネットでどのくらい売買があつておるのか、そのところがわかればお願いしたいなと思っております。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 差し押さえ品の売却状況でございますが、インターネット公売を平成24年の6、8、10月、そして25年の1月の4回行っております。出品件数が117件のうち、公売件数79件でございます。税の充当額は21万4,915円でございます。

また、平成24年12月と25年の3月、2回開催をいたしました地元公売会では341人の市民の皆様の御来場をいただきました。出品件数は257件、うち公売件数は103件ございまして、税の充当額は26万5,925円でございます。結果、24年度の税の充当額合計は48万840円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） やっぱり中には高価なものもあろうかと思っておりますが、こういうのは積極的に続けてお願いしたいなというふうに思っております。

それから、この件の最後でございますが、納税報償金の件につきまして、今度27日にその報償金のあれがあるようでございますが、これらについては今年度は100%、来年が70、次が50というそういうパーセント提示でいくのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 26年度分まで100%だと思っておりますが、済みません、ちょっと担当部長もちょっと確実でないようでございますので、しばらくお待ちください。

失礼いたしました。現納税報償金制度を26年度で廃止いたしまして、次の経過措置を実施することといたしております。平成25年度報償金は、いわゆる26年度に支給するという意味でございますが、平成25年度の報償金は平成24年度実績の70%、平成26年度の報償金は、平成24年度実績の50%ということにいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 27年度はもうゼロという考えですか。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 27年度から壱岐市自治公民館納税活動等交付要綱というのをつくりまして、交付基準は割愛いたしますけれども、そういった新しい制度で、いわゆる法に抵触しない形で交付をするということにしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） ありがとうございます。

これも一部公民館の運営費に充てている自治体も結構あるものですから、そのところ慎重にお願いしたいなというふうに思っております。

それでは次の3点目でございます。

この3点目につきましては、私は岩手県の久慈市というところに知人がおりまして、そこといろいろ話をしておる中で、現在朝ドラの「あまちゃん」というそういうテレビがっておりますが、これでかなり交流人口がふえたという話を聞きまして、特に、壱岐はいろいろな面でもロケ地に適しているのではないかということで、こういうのが来ればかなり活性化なるなあと、ちょっと考え方を市長にお伺いしたいなというふうに思っているわけでございます。

私が聞いたところでは、スタッフが毎日50人から100人その現場に行きやるといって、そういう話を聞いておりますし、もうあそこはロケは終わっているようですが、終わってからもやっぱり1日平均2万人ぐらい、ここで撮影をしたんだというそういうあれで観光客が来ておるといって聞いていると聞いておりますし、ゴールデンウィークあたりはかなりの人出だったとそういう話も聞いておるわけでございます。

また、テレビで1日じゃなくて連続出るものですから、やっぱり壱岐を売るためには、そういう連続とかあるいは視聴率が高い、こういうものにアプローチしながらやったほうがいいのではないかと考えているのですが、これのきっかけは何かと言いますと、脚本家、この方がそのイメージを東京から出て行って、海女さんを希望して、また東京に帰るといってそういう脚本家の方が積極的にこの久慈市を支援したという、そういうお話を聞いておりますので、こういうことも一つの交流人口の拡大につながるなあと考えておりますし、今回、幸い壱岐にも海女さんが一人来られております。

私は、この海女さんにつきましては、よそにない海女さんがあるんじゃないかと思っております。八幡の女の海女さん、渡良の男の海士さん、そういうところも私はよそにない海女さんの活動の場、そういうところにも観光客が行くとか、そういうことも一つ考え、新しいスポットとしていいのではないかなあというふうに思っていますが、ぜひそういうものを勉強しながら、でき

ればNHKあたりに事前に相談に行くとかそういうことをしていただいて、やっぱり壱岐を売り込むという態勢をしていただきたいと思います。市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番目の呼子議員の御質問でございます。NHK連続テレビのロケ地にどうかということでございます。

まさにテレビをはじめとするメディアの影響というか、効果というかこれはやっぱりすごいものがございます。たまたま合口香菜さんですけれども、連ドラがあつてうちのほうで地域おこし協力隊の合口さんが来たということで、それだけでも、今相当メディアの取材があつております。

そういった中で、私はテレビ番組の誘致というのは、もう大変重要だと思っております。昨年は、御存じのようにKBCテレビ「笑顔まんてんタビ好き」これは前川清さんでございます。テレQの「きらり九州めぐりあい」野村将希さん、BS12で福田健次の「花鳥風月」、それから石野眞子さん、また婚活が主になりましたが「ぐるぐるナインティナイン」にも取り組んだところでございます。

本年度におきましても、先日、TBS「旅ログ紀行九州あつぷ旅路」のロケ対応を行つておりました、後日放送の予定となっております。

御質問のございましたNHK、特に連続ドラマ小説は半年間の放送と長期にわたることから、放送効果が非常に大きいと認識いたしております。私自身、NHK長崎放送局にはしょっちゅう訪問をいたしております、このようなことから来年3月、再びNHKのど自慢の放送につながったものだと思っております。連続ドラマ放送となりますと、人物や知名度など全国放送に耐え得る素材の高さが求められます。そしてまた、その壱岐をステージとした原作が必要でございます。

そういった中で、実は壱岐出身で大阪在住でございますけれども、芸能人の奥さん、本人も芸能人でございますけれども、その方が最近自伝的な書籍を出版なさいました。そういったものも私は、それは大阪が半分、壱岐が半分ぐらいの内容になっておりました、こういったものをそういった素材にさせていただけたらなと思っております、いつかそれは話してみたいと思っておりますのでございます。

また長崎県を舞台とした映画、ドラマ等のロケ活動を支援する組織の長崎県フィルムコミッションがございます。そこと連携して映画のロケ誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

実は私、NHKもそうでございますけど、NBC、NIB、NCC等々をずっと訪問をいたしております。しかしながら、そこで気づいたのは、NHKに限って言えば料金体系が福岡になつ

ているということで、長崎のNHK放送局を呼ぶには、こういうイベントをしていますから来てくださいと要請をしなければいけません。もちろんしておりますが、ということになりますと、福岡の放送局にやはり働きかけんといかんということになります。ですから、福岡放送局にそれぞれこれの関連いたしますKBCであるとかKTNでありますとか、RKBでありますとかそういったところを訪問しないといかんなど、思っているところでございます。

また、これはテレビではございませんけれども、西日本新聞の社長さんの父方のおばあさんが壱岐出身だということでございまして、実は来年の3月1日には合併10周年のときに御案内する予定でございますけれども、その社長に、実は西日本新聞の福岡版、福岡のやつに壱岐のコラムをつくってくれませんかとお願いをいたしております。

先日の福岡壱岐の会で、私からそういう注文を受けておるから1週間にいっぺんぐらいは、そういうコラムがでんかなということ、今検討をしておるということもおっしゃっていただきました。やはり150万人を超えました福岡市への情報発信、これを力を込めてやっていきたいと思っておる次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 市長の、今いろいろ話をされた中で、ラジオ、新聞等を通じてさらなる努力をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、最後の4点目でございますが、学校跡地の売却についてということで質問をいたしております。

跡地検討委員会等があつて、その状況等につきましてはあともってお願いしたいと思っておりますが、一住民から運動場とかテニスコートとか、そういうのは売却できないのかと、いつもぼうぼうしておるじゃないかと、もったいないじゃないかとそういうお声が聞こえてきたものですから、きょうこういう形で質問をしておるわけでございますが。現在の取り組み等を、そして売却が可能なのかあるいは行政財産から普通財産に変わっておるのか、そういうのもいろいろ問題があろうかと思っておりますが、そここのところの見解をお願いしたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の4番目の御質問、学校跡地の売却について、いわゆる購入の要望があつたら売却するののかということでございます。

今、申されましたように壱岐市中学校跡地利活用検討委員会というのを設けておりまして、その中で今やっております基本的な考え方でございます。1点目に、従来の利用、まあ、学校施設でございますけれども、この従来の利用に入る施設、代替施設の有無、それに変わるものがある

じゃないかというようなこと。それから、建物の維持管理経費など財政負担について十分検討した上で、公共施設としてずっとそのまま持続していくのかということが1点。

2点目に、将来的に公共的な需要が見込まれない場合、民間による利活用が地域の発展や本市のまちづくりに寄与すると考えられる場合においては、売却や貸付などを検討する。

3点目に、耐震基準に適合しない校舎あるいは体育館、屋内運動場でございますけれども、速やかに解体撤去を検討するという、3つの視点でこの跡地利用の有効活用を図っておるところでございますが、今、議員が申されたのは、この2点目の売却や貸付などを検討するということであるかと思えます。

現在、方向性が出ておりますのは箱崎中学校運動場を社会福祉法人「博愛会」に無償譲渡するという、これが一つでございます。また、渡良小学校の中学校移転要望の2点でございます。地域の活性化、まちづくりに役立つ御要望等につきましては、御提案いただいて本委員会において協議・検討することになりますが、現時点で、こちらのほうには正式には売却の申し出はあつておらないというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 正式には来ていないというように思っていますが、もし一住民が正式に申し込みをされた場合には、検討するという形でいいんですか。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 検討委員会の中で検討の結果、そういう結果が出れば売却するということになると思っております。

その折に、その後の活用につきまして、いわゆる評価額がどういう感じで出すかということについては、いろいろなこともあるかと思えますけれども、基本的にはそれが売却することが適当であるとなれば、そういうふうに持っていくことになるかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（2番 呼子 好君） 売却につきましては個人的には無理かと、個人と言いますか全体に公募を出してするというのが筋だろうというふうに思っておりますが、そういうところはよろしくお願いをしたいと思いますし、この跡地利用の、運動場でもテニスコートでも校舎でもいいんですが、もう全部行政から普通財産に変わっているのですか。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この件につきましては、リーダーでもあります中原副市長に答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

○副市長（中原 康壽君） ただいまの件でございますが、行政財産から普通財産へ移管をされております。ですから、中学校跡地委員会を私のほうがトップとして、今、検討委員会で協議をしているところでございます。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（２番 呼子 好君） はい、ありがとうございました。副市長、跡地の関係で何か市として、こういうのを検討しておるといのは具体的には出ていないと思っておりますが、どういふ話が出ているのか、よかったらお願いしたいと思います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 幾つかあるわけでございますけれども、代表的なものをちょっと申し上げたいと思いますけれども。

実はある業者の方から、あの学校は朝から晩まで日が照ると。ひとつ私たちがソーラーをつくる場合は貸していただけるのかというお尋ねが、まあ、私にありましたから、これはプライベートであったかと思いますが、そういうお話もございました。

また、校舎につきましては、まだ実行いたしておりませんが、漁場藻場研究所、日本漁場藻場研究所が鯨伏中学校をどうだろうかという話もしておるところでございます。あと具体的な話は、まだ少のうございますが、今申し上げましたソーラーなども検討に上るのではなかろうかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 呼子議員。

○議員（２番 呼子 好君） はい、ありがとうございました。跡地検討委員会がありますので、早急にそういうのをある程度目をつけて、やっぱり維持管理がかからないようお願いしたいというふうに、お願いをいたしまして私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上を持って、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時55分といたします。

午後1時44分休憩

.....
午後1時55分再開

○議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、きょうの4番目のバッターで、今から35分で終わりたいと思いますから、よろしく願いいたします。

それでは、一番最初に日韓トンネルの早期実現についてということで挙げておりましたが、日韓トンネルの交渉については、日本と韓国とを結ぶ本建設に2009年1月に両国首脳による合意ができております。

2009年2月には初会合がありまして、以来、翌年2010年の10月に日韓両国の有識者によって「日韓新時代共同研究プロジェクト」の報告書の中に、海底トンネルの推進という項目を掲げ、その必要性を取り上げております。

本件につきましては、日韓トンネル研究会並びに日韓トンネル推進長崎県民会議により、2000年から建設計画に向けた取り組みがなされております。今年2月末に長崎県民会議から対馬市議会へ「日韓トンネル早期建設を求める請願書」が提出されて、3月定例議会で「アジアと日本の平和と繁栄を目指す日韓海底トンネルの早期建設を求める意見書」とともに、3月議会で可決・採択されて内閣総理大臣、衆参両議院議長、ほか関係大臣に提出がなされております。新しき未来を開拓していくことが大であると思いますが、市長の現在のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

先ほど同僚議員からの答弁の中に、ソウル10年目についての事務所の再開、それから近い国からの誘客ということも出ておりました。そういうことを踏まえながら、市長の御意見を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（市山 繁君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、豊坂敏文議員の御質問にお答えいたします。

日韓トンネルの早期建設についてということでございます。

日韓トンネル計画につきましては、日本国内及び韓国と双方に関係団体がございまして、十数

年来、建設に向けた取り組みがなされ、現在調査のためのトンネルが掘られ、地質調査等が行われていると伺っております。過去において、壱岐市でも既に数カ所の地質調査が終わっていると認識をいたしておるところでございます。

また、佐賀県では日韓トンネルのルートとなる2県3市、佐賀県、長崎県、唐津市、壱岐市、対馬市での合同勉強会の立ち上げを検討された経緯もあるようでございます。

本計画は総延長約235キロ、事業費は7兆円とも8兆円とも言われている壮大な計画でございます。これが完成すれば人と物の流れが拡大し、極端な話、日本からイギリスまで電車あるいは車で行けるという、そういった時代が来ると予想されまして、日・韓・中の経済圏が強化され、東アジア全体の経済発展に貢献すると言われております。

私としまして、この壮大な構想が実現いたしますと、壱岐市はまさに日韓を結ぶ交流拠点都市になると考えております。過去に2回ほど関係者がお見えになりました。そのとき私は賛成ですと、ただ、地下を通るだけではいけませんと、壱岐に駅をつくってくださいということを申し上げました。ですから、これを賛成するには壱岐のところでも陸上に上がっていただいて、それで乗れるようにしていただきたいと思っておるところでございます。今後、国や関係団体の取り組みを注視いたしまして、関係自治体と連携してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） 現在の交渉についてちょっと要望等も出ておりましたが、現在の企画の中では、唐津市のほうから、鎮西町のほうからですが、壱岐に上がって、対馬に上がって、それで済州島に上がる、そういう計画が現在出ております。（発言する者あり）巨済島ですね。上がるように計画がなされておりますが、この実現に向けて今後、当初10年であればもう実行できるという方向づけもあったんですが、この早期実現に向けて私もいろいろ具現をしていきたいと思えますし、この早期実現についての市長の御協力をお願いして、この質問を終わります。

続きまして、水産振興についてですが、先ほど同僚議員から、もう燃油対策についてございましたが、ここの中で、現在漁協長会からの要望内容あるいはこれについては、先ほどセーフティネットの関係も出ておりましたが、あるいはこのセーフティネットに併用した一時的な補助、これも考えていいんじゃないかと思えます。

これは一昨日の6月の10日に日刊のみなと新聞、これ漁協がとっている新聞がございまして、この一面に自民党の水産部会、そして水産基本対策小委員会が水産庁が7月から漁業用燃油緊急特別対策に加え、さらにもう一步踏み込んだ対策として、漁業経営セーフティネット構築事業加入者を対象に燃油使用料に応じた緊急対策の助成を決めております。

これについては、今年度の補正予算の中で具体的に検討がされてまいります。その中で国のほうでも緊急対策に向けてこの燃油対策は堅持する考え方があります。市のほうもこの併用した案でいくか、あるいは漁協長会の要望等もあります。今からの振興策の中で市の単独予算でも結構ですから、緊急対策として補正で対応願いたい、早期実現を願いたいというふうに考えています。

そういう中でこの円安の対策を、今の漁業者の苦難を早く漁獲が上がるような体制づくりができるように、市長の特段の政策をお願いしたいと思いますが、これについて市長、ありましたらどうぞ。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6月10日の新聞についてはまだ情報をいただいておりません。今最新の私の情報では、6月5日に95円以上を1対3にするよというその対策まででございます。

そして、実は昨日、漁協長会からいただきました要望書の中に、この厳しい現実を鑑みて、市として何らかの対策を早急に打ってくれというそういう文言でございます。先ほどから申し上げますように、組合員、いわゆる漁業者が「よし」と「出漁しよう」というそういう気持ちになるには、何が一番いいのかと。

そしてまた、今議員がおっしゃいますように、あわせてセーフティーネット、これもやっぱり国の制度でございますし、国のお金が来るわけでございますから、これも活用しない手はないと、私は思っておる次第でございます。ぜひここ近いうち二、三日うちには組合長会からも、きつとどうするかという要求と言いますか、会議の申し出があると思っております。その中で十分練って、対応していきたいと。いずれにしましても議員おっしゃいますように、早急な対応をまいります。議会におかれましても、ぜひ御協力賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） セーフティーネットについては、現在、長崎県下で362隻の加入がっております。ただこれについては、今後この事業が緩和されてくるとまだ加入者もだんだんふえてまいります。漁協のほうも推進していくということで考え方もあっておりますので、この点についてもお願いをしておきます。

続きまして、農業振興についてお願いをしておきます。

施設園芸のアスパラガスの推進について、今なすべきということで、いつやるか「今だ」と思っています。これは昨年日本農業賞大賞を受賞したこともあります。壱岐のアスパラの普及振興、これが実を結んで、一昨年平成23年度は2億8,000万円、ことしは3億円を達成しています。アスパラ売り上げが3億円になっています。

最終的に27年度には20ヘクタールの計画があります。現在のところも14ヘクタールの作付がなされておりますが、これについて、まず、あと全体で6ヘクタールありますが、施設の初期投資、これについて何かの対策をしないと、これは畜産も同じですが、今やらんとできんと思います。初期投資についての基金の活用あるいはリース事業なり初期に金が要らない対策を、こういう農政をすべきだと思いますが、市長の考え方をどうぞ。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 農業振興についての御質問でございます。

まずアスパラ、昨年、日本農業賞大賞を受賞いたしました。今やらねばいつやるかと、どこかで聞いたような言葉でございましたけども、「今だ」というようなことでございます。

施設園芸のアスパラガスの推進策につきましては、現在、施設園芸品目の中でも特に、作付面積、出荷量等、年々伸ばしております。昨年の日本農業賞大賞は県下一の平均反収と資源循環型農業等が評価されたものでございまして、農家のこれまでの御努力、関係機関の指導等のたまものであると考えています。

アスパラガスの推進策はとの御質問でございます。現時点で施設整備の助成、新植・改植等の助成等を行っておりますが、その内容につきましては10アール当たりの施設が、ハウスが約800万円かかると言われております。そのうち県が10分の4、市が10分の1でございまして400万円の助成となります。また、苗、あるいは堆肥等々につきましては、苗につきましては60%の補助をしております、7万円程度かかる。堆肥についてもそのくらいかなということでございますけれども、いずれにしてもその堆肥、苗はちょっと横に置いておきまして、ハウスだけで申し上げますと、その後の400万円補助残の400万円を8年間で返していただく、これは無利子でございまして年間50万円の返済で10アールの施設ができる。

現在この内容で作付と言いますか、施設をふやしていただいているという状況でございます。今、議員がおっしゃいましたその初期投資、例えば大規模化等々について、例えばキットをリース的にやって将来的に自分の物になると、そういった方法もないのかというようなことだろうと思っておりますけれども、その辺につきましても、十分関係者と相談していきたい。対応できるものがあれば取り入れていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） このアスパラについては電気も燃料もA重油も要らない。これについては自然の、あるいはハウスだけでいいんです。これが今農業振興の中でもアスパラは今メニューです。この振興は、今、すべきです。この振興策について、リース事業なりこうい

うことも検討していけば、このアスパラ振興もまだ伸びてまいります。アスパラは今やるべきです。

それから、先ほどちょっと一緒に言い忘れましたが、畜産振興について先ほど同僚議員からも出ておりますが、市長、私は増頭よりも今は維持、更新はもう年齢が10歳以上になった牛は更新すべきです。系統の悪い牛もこれは更新しなければなりません。今必要なのは維持が大事です。ですからこの維持については、もう少し思い切った政策をすべきだと思います。

それともう一つは、現在、昨年の実績を見ましても、死亡牛の一時保管庫、あるいはBSEの対策で保健所で焼却している分を含めて354頭おります。これについて、まず各予防の牛の予防接種あるいは予防管理、これの徹底をすべきだということを、きのうの畜産の地区別説明会もありましたから、農協のほうには具現を呈しておりましたが、行政のほうにはきょうだけしか言えませんので、きょう話しておりますが、この予防管理の徹底について、もう少し重点を置かなければならないと思います。354頭、普通の成牛市よりも頭数が多い。この対策を強化すべきだということを堅持をしておきます。

それからあとは、現在維持について、五島市は1頭20万円の維持対策費を出しておる。これについても、今2万円の維持費ではできない、これも緊急対策と思いますが、維持対策について維持をさせるなら、それぐらいの振興策は必要だということを思いますが、市長のお考え方を願います。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 畜産振興について、豊坂敏文議員の御質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃいますように、私、345頭ではないかと思うんですが、いずれにしても300頭を超える異常産があっております。これにつきましてはゼロ月、いわゆる生まれたときにもう既にとという牛が231頭おったということを聞いております。

この異常産でございますけれども、その、いろいろございますけれども、特に今は出ておりませんけれども、アカバネ病というのが蔓延する年があるというようなことで、そのアカバネ病を主として、そういった牛異常産混合不活化ワクチンというのを投与すべきだということ、これは昨日、家畜診療所長にいろいろお話を伺いました。

現在3,957頭、約4,000頭がこの予防注射を打っているということでございまして、ぜひ皆さんにもこれはやはり6,000頭ですから、あと2,000頭になるんですけども、ぜひ予防接種していただきたいなと思っておるところでございます。その中で、やはり大きなこの畜産振興については、大きなことをまず予算化しなければいかんということですから、一つワクチンは個々の家庭でもう3分の2にされておりますから、あとの3分の1につきましては頑張ってい

ただきたいなと思っているところでございます。

そしてまた、その維持、今、うちは2万円でございます。また新規につきましても県は20万円という金を出すというふうに決めました。私、先ほど申しますように、私の考えが少し違うのかもしれませんが、維持の本質が少し飼育年数を伸ばすだけ、もちろんわかります、10歳過ぎたらですから20頭もおれば、毎年2頭は更新しなきゃいかんわけですね。ですからその辺も、まあ、ちょっと私も資料不足でございました。それにつきましても、関係者ともう一度協議をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） 現在、その予防対策はインフルエンザの予防接種もあります。異常産の予防接種もあります。異常産についても農協のキャトルセンターの牛でさえ注射をしていない、予防接種していないものがあります。市場に出てきます。こういうこと自体がおかしいということを、きのう直接言っておりましたから。

キャトルでさえ注射していない、任意だからこれは本人の申請もあるわけでしょうが、農協が経営しているキャトルでさえ注射していないというのはおかしいという形で、きのう言っておりましたが、こういう予防策についての管理、これについてはこれをやると一時保管施設の利用も少なくなってくると思います。

こういうことについての対策が必要だと思いますし、それから、現在畜産農家では牛舎のモニター、牛舎にカメラをやって、こういうカメラがあつて自宅においてテレビあるいはパソコンで、携帯にもつながってくるわけですが、携帯があれば旅行していてもそれにつなぐことができる。

自分の家にテレビを見ながらあるいはパソコンを見ながら、パソコンは動画ですが、テレビはもう静止画面になってきます。そういう中でのこういうモニター機器の導入もあります。こういうことで管理体制を確立して堅持をしなければならぬというふうに考えております。

それから、維持の考え方については、今市長が、先の意見よりもちょっと答弁がやわらかくなりましたから、20頭おるものは10年では2頭ずつせないけんというのは確実にそうです。そういう中で、今維持をしておかんと今の農地の荒廃化が、今度もう6,000頭を切る、あるいはそういうふうになって5,000頭になってくると購買者も来ない、あるいは農地の荒廃化が進むということにもなります。こういう対策についても、今、すべきだということを強調しておきますので、よろしく願います。

はいじゃ、教育長いきます。教育長、はりきって願います。あと5分ぐらいで終わりますから。そいじゃ、教育長、いきます。

教育施設の下水道の、また来たと思うでしょう、下水道施設の接続計画について、実績状況、

実績状況ちゅうても今までなかったわけですから、特に無理と思いますが、以前、改善計画等もありました。

そういう中で、この学校の現在耐震化工事、今度の補正予算にも出ております。耐震化と同時にこの接続、浄化槽なり、あるいは下水道なりこの対策はしていくということで、今回、2校の補正予算がなされております。

こういう対策の中で、一番気になったのが体育館のこの接続ができて、プールとかグラウンドのトイレ、これの接続の計画がない、予算に計上されてないと思いますが、教育長、もし私の見解が間違っていたらできませんので、これは計画に上げているという答弁であれば、もうあとはいいませんからよろしくお願いします。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、豊坂議員の御質問にお答えをいたします。

3月の議会からも熱心に、このことについて取り上げていただいております。御承知のように24年度末までの壱岐市内の現状について、まず報告をしておきたいと思いますが、市内には9つの幼稚園、分校を含めた20の小学校、そして4つの中学校がございます。合わせて33の教育施設だとお捉えいただきたいと思いますが。

この教育施設のうち水洗化等の接続整備が完了している施設が9園、11小学校と2中学校だとひとまず捉えております。よって、未整備と上げました9つの小学校とか、2つの中学校におきましても、本校舎については既に水洗化はきちっと済んでおります。接続済みでございます、浄化槽等については、付属する建物、例えばプール、体育館、グラウンド、相撲場とかテニスコートとかそういったものになっているということはおわかりだと思っております。

そういう意味で、今ご指摘のように、計画的には耐震化工事に合わせてできるだけ進めていくということを基本に据えて、明確な年次計画までの策定は出来ておりませんが、この耐震化工事について御承認いただける中で取り組んでいきたいと思っております。ポイントになる御指摘のグラウンドのトイレとプールのトイレの費用については、明確には盛り込まれていないと、こう一応、捉えていただきたいと思っております。

それ以外のことにつきましても、実は非常に知恵を絞っております。工夫をしておりますので、そういった点、含みの上でこの児童が安全で安心した学校生活、地域の人たちが利用していただける学校の教育施設等になるよう、先日申し上げました取り組む方向で経費等の面、配管工事の面等々検討はしているということをお伝えしておきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） 教育長の検討というこれは、3月の議会では私の検討は実行する検討だということをお覚えています、今んとは実行してないですね。知恵をまだ働かせなでけんです。どうやったらできるか、どうやって予算をとるかちゅうことは教育長の使命で、まず、一校一校完全に浄化槽に接続をし、あるいは下水道に接続することが大で、何回も諸経費ばかり入れたらできんとです。

これについては一校一校完全化をやっていって、全部体育館だけとかあるいはグラウンドは後から、プールは後からという問題ではないです。行政が早く下水道につながんと行政の立場がないです。

市民には下水道にかたれ、あるいは浄化槽をつくれ、これを推進するのは行政で、行政がまだこういうとに接続ができてない、これは推進する立場じゃないです。教育長、検討はやるという検討ですか、もう一回お願いします。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 豊坂議員の追加の質問についてお答えをいたします。

市内で下水道の施設が完備した中での下水道接続については、現在、盈科小学校のプールの部分にまだ残っております。郷ノ浦中学校は相撲場の隅にある着替えを含めた小屋と申しますか、その中に男子用の小便器のあるトイレが1基ございます。その利用につきまして聞いたところは、相撲をする年間の中での今の時期だけでございます。5月の20日ぐらいから6月の15、16日までそこを利用する。そしてそのくみ取り状況はどうかと聞きましたところ、実質、自然濾水みたいな形に、あるいは揮発みたいになっているという状況でございました。特段くみ取りの状況もなされていないので、ここについては校長の言葉を借りれば、直接市の下水道に接続するまでもなからうということで一応聞いておりますので、現在のところ盈科小学校につきましては、先ほどの御指摘のようなことから早急にこの設備が整いました下水道にしたいと思っております。

議員のお話はもうわかるわけですが、先ほど申しますように、本体の校舎建物外にあるトイレ等についての整備が今遅れているわけですが、本体等についての整備については市内全小・中学校・幼稚園等に平等に何とかできております。そういう中で、たまたま外にそういう利便を使って、できておりますトイレ等につきましての取り組みが遅れていることは、私の力不足だとは思いますが、その辺も含めて、今後はせつかくあるものとして、その利用頻度等もさらに考慮させていただきながら、やはりきちっとした形でさせていただきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） 教育長、本体だけやってもでけんとです。自分の家でも本体だけやってほかんところはせやったらどうもならんとです。今のを保健環境部長に聞いてもよかですが。本家だけやって隠居はせんでよかつですか。そういう器量人だったら行政の方向付けも間違っています。

前の教育長から私は下水道については5回以上言っております。それでも今までできていない。プールとかあるいは今は全部落としです。落としに今小学校の児童が行くこと自体が怖いわけです。今言われました相撲場のトイレ、あれは全部乾いてしまいよったら、乾いたところは今度は恐ろしくて行かれん。教育長一回そこでやってみんですか。

そういうところも全部トイレがあるから下水道につながらないけんとです。利用度がなかつかそういう問題はでけんとです。教育長、そういうところも全部完備するということと言われれば、私はこれで、もうあと4分で終わるので、もう一回答弁を。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 豊坂議員のさらなる質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、先ほど一つの例を挙げました郷ノ浦中学校相撲場の男子だけの小便器のその活用状況につきまして、あるいはそれに対するこの後の対応につきましては、私の見解そのものについては不十分さがあつたことをお詫びをしたいと思います。

安心・安全な学校生活そのことを基盤にして、安全ということは私どものほうとしては何よりも優先をしている、学校施設を預かっている者の責務でございます。そういう視点で、物事を総合的な観点から判断をしながら事業としては進めていく形に考えは持っておりますので、本日いろいろお尋ねになった、あるいはお聞かせいただいた御意見等も、その総合的な中で判断をさせていただくということになります。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） 答弁が弱いですね。安全・安心の立場で言いよるなら教育長、これは全部一校一校、完全に事業を接続していくべきです。これはやる、あれはやる、これは後回し、そういうことでは諸経費が余計要ります。

こういう形の中で一校一校詰めていかないと、いつまでたっても改善にはなりませんし、せいじゃ、トイレやったから、今度は今から手洗い場なり足洗い場をやると、これも一緒にやるべきで、こういうところは後回しにする、利用度が高いところからやると、そういう問題じゃないです。汚いところから先にやるとが教育長です。そういう環境の問題については順番じゃなくて、

一校一校全部潰していかないとできないと思いますから、教育長の最後の答弁で、やる腹があるなら、もう一回答弁をお願いします。なかったらもう一回いきます。

○議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 豊坂議員のさらさらなる質問にお答えをいたします。

お気持ちは十分受けとめさせていただきます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） 最後に市長、決断の答弁を、そしたら私も終わります。もうやると言ったら、それだけで終わります。

○議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この問題につきましては、私も現場をよく知っておりませんが、教育長としてもなかなか予算化の予算面を教育委員会で持たんもんですから、はっきりした答が出せなかったんだろうとっております。教育長と相談いたしまして、一校一校豊坂議員の言われるように完結をしていくという方向で検討させていただきたいとっております。完結をしていくという方向で検討したいと。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（市山 繁君） 豊坂議員。

○議員（11番 豊坂 敏文君） どうもありがとうございました。

これで、今期の一般質問を終わるわけですが、また16分の1で出てきたいと思います。そういう中で、もし、その次の9月の補正に出たらもう一回いきます。よろしくをお願いします。教育長、四役の1人ですから、教育長は予算は取れるわけですから、よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（市山 繁君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

○議長（市山 繁君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月13日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時32分散会
